

令和6年9月 9日開会

令和6年9月10日閉会

令和6年9月定例会

予算決算常任委員会会議録

南伊豆町議会

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	宮 田 和 彦	○		長 田 美 喜 彦
	副 委 員 長	岩 田 稔	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		大 年 美 文	○		
		黒 田 利 貴 男	○		
		渡 邊 哲	○		
		比 野 下 文 男	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
齋 藤 要	○				
事 務 局	局 長	廣 田 哲 也	主 事		糸 賀 麻 奈 未
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	管 財 係 長	齋 藤 剛 史		
副 町 長	橋 本 元 治	防 災 係 長	桑 原 信 孝		
教 育 長	佐 野 薫	企 画 係 長	鈴 木 康 生		
総 務 課 長	勝 田 智 史	情 報 政 策 係 長	鈴 木 一 成		
防 災 室 長	平 山 貴 広	地 方 創 生 係 長	山 本 広 樹		

企 画 課 長	山 田 日 好	課 税 係 長	内 藤 彰 一
地 方 創 生 室 長	山 口 一 実	納 税 係 長	平 山 貴 寿
町 民 課 長	齋 藤 重 広	住 民 年 金 係 長	杉 原 美 奈
健 康 増 進 課 長	宮 本 利 江	健 康 増 進 係 長	山 本 真 美
福 祉 介 護 課 長	高 橋 健 一	福 祉 係 長	野 際 美 華
生 活 環 境 課 長	高 野 克 巳	子 育 て 支 援 係 長	鈴 木 由 奈
会 計 室 長	菰 田 一 郎	生 活 環 境 係 長	高 橋 大 輔
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	佐 藤 由 紀 子	学 校 教 育 係 長	鈴 木 ミ エ
総 務 係 長	鈴 木 邦 広	社 会 教 育 係 長	鈴 木 優 治
財 政 係 長	鈴 木 章 郎		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長 おはようございます。

本日より、予算決算常任委員会始まりますので、皆様の活発な意見期待していますので、よろしくお願ひします。

定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会を開会します。

◎開議宣告

○委員長 会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和6年9月南伊豆町議会予算決算常任委員会の1日目でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 お願いします。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第84号の上程、説明、質疑

○委員長 当委員会に付託されました議第84号 令和5年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認

定について、歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第8款消防費、第9款教育費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入についてを議題とします。

提案理由の説明は本会議であり、内容説明は事前に説明書類が配付されていますので省略いたします。

以降の各特別会計及び各企業会計においても同様とします。

これより質疑に入りますが、質疑のある方は、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費、及びその関連歳入とします。

なお、ふるさと寄附金事業関係の質疑は、2日目の第6款商工費のときに行うものとします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 おはようございます。

まず最初に、第2款のところについてちょっとお聞きしたいと思います。

成果説明資料46ページ、決算書57ページの地域おこし協力隊員採用活動支援業務のところについてですけれども、今現在、令和6年度、今年度末で3名隊員が任期満了となるとここに書かれているんですけれども、その後の予定、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

黒田委員のおっしゃられたとおり、任期を迎える隊員が3名ほどおります。今年度その補充等を含めて、来年度採用または今年度採用というところで7名の隊員の募集を予定しております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 7名入るといった、7名で活動していくといったところで、やはり東伊豆町などは、先の県知事選挙に出た大村氏がこの地域おこし協力隊事業立ち上げた関係で、10名最低でも入れると、必要であるということを言っています。この当町においてもやはり10

名ぐらいの地域おこし協力隊員を採用して様々な業務に生かしていくことが必要と思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

今回3名の隊員が退任するというので、現在7名については募集中でございます。我々としても、優秀な隊員の獲得に向けて動いているという形と、今回募集をする7名については、必ずしも7名を採用するという形ではなく、町の方針に合った優秀な隊員がいれば7名を採用していくという形で、採用の仕方も今年度中の採用と併せて7年4月採用も含めて調整をさせていただいております。優秀な隊員の採用については、募集期間中に隊員のお試し体験あるいはインターンという形で実際に活動を体験していただく中で見極めていこうという形を想定しております。

また、募集の仕方についても、各課から協力隊員が活動できると思われる内容を募集をかけた上で、各課から上がってきた内容に基づいて隊員募集をさせていただいているということで、必要数の人数設定はしておりませんが、地域おこし協力隊が活動できる内容についてはなるべく人数を決めない形で、多くても採用を募集をかけていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 おはようございます。

2款の総務費の関係で、決算書ですと60ページ、それから決算説明のしていきますと50ページ、ここのあれですね、移住就業支援事業費補助金、これはチャレンジショップの類だと思うんですけども、これ下賀茂通りいろんなショップが出ておりますが、昨年と比べてそれが増えているのか、町全体ほかの地域にもそれがあるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいということと。

もう1つは、その次の次の下ですね、進出企業定着地域活性化。

○委員長 稲葉委員、一問一答。

○稲葉勝男委員 1つ。関連があるから。

○委員長 あと、それと、チャレンジショップは商工費なもので。

○稲葉勝男委員 チャレンジショップは商工費。だって総務費に載っているよ。総務費ですよ。

じゃ、どういうこと、地域総務管理費の中でさ、この説明書ちょっと60ページ見てください。
これチャレンジショップだというふうに私は感じているんですけども、350万円。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

この移住就業支援補助金というのは、こちらは、東京都等から移住された方がこちらで登録されている企業等に就職された場合に出る補助金となっております。ですので、チャレンジショップのものとはちょっと別の補助金というふうになっておりますので、そちらにつきましてはお答えのほうはちょっとできません。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 分かりました。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○稲葉勝男委員 もう1点これいいですか。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 同じページで、先ほどもちょっと申し上げましたが、進出企業定着地域活性化支援補助金、これ昨年度は3社かな、何かちょっとその辺はいいんですけども、昨年度は確か2,300万円かそのくらいの決算だと思ったんですけども、これ倍以上にね、5,800万円、五千約九百万円、これ件数が増えたのか、それとも大きいその企業とかそういうあれで、内容的なものはどういうあれで、何件ぐらいあったのか、その辺を教えてくださいたいです。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

令和4年度につきましては1件の申請がございまして、申請自体は4件あったんですが、1件が国の採択を受けまして、1件について予算化させていただきました。令和5年度につきましては3件の申請がございまして、3件とも採択を受けて、今回5,800万円という形で、件数が増えているという認識でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それではお伺いします。

総務費の関連歳入ということで、決算書の4ページ、お願いします。

自治体の財政の根幹をなす町税についてお伺いいたします。

町民税、固定資産税、特にこの辺ですが、不能欠損額、収入未済額、これが数字がこう出てきているわけですが、町長、実際この数字を見てざっくりばらんに印象はどうか。お聞かせください。

○委員長 町長。

○町長 大変厳しい状況かと思いますが、引き続き、しっかりと町税の徴収にあたるように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 それはもちろんなんですが、特にこの収入未済額、これについては、これは5月の出納閉鎖ですんで今年度に入っているわけですが、この収入未済額については継続して本年度、現年度も収入に心がけなければならないという税ですんで、その辺の、町長の担当課に対する指示、こういうものがもしあったらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 町長。

○町長 担当課もそうですけれども、全員で全庁挙げてしっかりと対応していきたいというふうに思っておりますので、担当課には引き続き、ご尽力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 それでは担当課にお伺いします。

この収入未済額とか不能欠損あるわけですが、昔で大変言葉は悪いんですけど、悪質な滞納者、こういう方がかなりあった、私の頃はかなりあったんですが、現状、どこが悪質か、どこが良質かという境目はないんですけど、なかなか応じないと、税務相談に来られる方は当然これは悪質じゃないと分かるんですけど、度々の催告にもかかわらず滞納している方もいらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の現状をちょっとお聞かせ願いますか。

○委員長 納税係長。

○納税係長 お答えいたします。

不能欠損につきましては、財産がないだったりとか、生活保護でしたりとか、固定資産税の登記上の所有者が亡くなっていて相続人が相続放棄しているとか、といった状況の中で、

不能欠損をさせていただいています。

収入未済が多いといいますか、この現状はどうだというようなご指摘だと思いますが、基本的にお金がない人が多いというのが町の現状だと思います。そんな中で財産がある方につきましては、財産調査等々をしっかりと行いまして、滞納処分、主に給与差押えだったり、預金差押えだったり、そのような形で差押えで処分をしておるところでございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 収入未済額でお金がないというのはこれは当然なんですけれども、やっぱり昨今、空き家も増えていると、今、担当が言ったように、相続の関係でなかなかごちゃごちゃになっていて、じゃ、誰がこの固定資産税を払うんだよと、その家族内でね、決められていないところも多々聞きますんでね、そういうところは注意深くアンテナを張り巡らせてもらって、極力、やはり納税は義務ですんでね、国民の、三大義務の1つですんで、これは義務を果たしてもらうように努力してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 2款の、成果説明書では47ページ、そして決算書ではこれは58ページになります。

成果説明書の中で、外部人材の活用、そこの業務になっている真ん中へんに書いてある、宿泊集客型マダーミステリー、こちらの事業の内容、私一応ざっくりは理解しておりますが、私の認識が正しいかどうか確認したいため、簡単にこの中身を教えてください。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

まず、マダーミステリーというものが、皆さん認識があまりないかと思われますので、マダーミステリーの説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、そのゲームをする参加者がその物語の登場人物になりきって、その事件が起こるんですけれども、その中で推理等をしてしながら物語を体感する体験型の推理ゲームというふうになっております。こちらは本来はボードゲームのものになっておりまして、今、中国でとてもはやっているゲームとなっております。今回、地域力創造アドバイザーを使ってこちら作ったこちらは、実際に南町に宿泊をしてもらいながら周辺を周遊していただ

いて、それでその宿泊施設の中でゲームの内容を解いていくといったものになります。実際、今のところですと、1回のゲームで6名の参加というところで、参加費1人2万円というところの事業となっております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 ありがとうございます。

自分が大体調べたのとほぼ同じような内容でした。

では、それで今までゲームが行われていたと思うんですけども、その実績、どのようになっていますか、教えてください。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

令和5年度に、このゲームのほうが一応完成という形を取りまして、その後、実際に4月にインフルエンサーを呼んだ中でのインフルエンサープレイを1回行っております。その後、4月20日から6月16日にかけて、全部で5回の開催をしているところです。5回開催ということで、1回につき6人参加ということで、実績としては30人が参加をしております、金額としましては参加費のみの計算ですと60万円の参加費がこちらに入ったというところになります。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 30人、ちょっと何か自分が想像したより大分少ない数字なんですけれども、それは今年の実績なのかな、これ去年は結局そのプレオープン、それのみだったんですかね。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

令和5年度につきましては、ゲームの作成というところになります。実際にゲームを呼んで参加者を入れてのゲームの開催につきましては、令和6年度からの開催となっております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 じゃ、去年は実質ゼロですね。

そして、私が一番このことで問題じゃないかなと思っているのは、アドバイザー謝礼として560万円という高額な金額が支払われておりますけれども、その560万円という金額の根拠、

それと、それがその謝礼としてふさわしいのかどうか、その辺がちょっと不明瞭なもので明確に、もし答えがあるんだったら教えてください。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

こちらの地域力創造アドバイザー、こちらは総務省の制度の中で行っております。こちらの地域力創造アドバイザー制度というものが、市町村が地域力創造のための外部人材を招聘しまして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税措置の算定対象としたものとなっております。

それで、その外部専門家が年内に延べ10日以上こちらに招聘することがその金額でできるというものになっております。確かに560万円という金額につきましては、単純に金額としてはかなりの高額かなというふうには思われます。実際にこちらのゲームについても、先ほど5回のゲームで60万円というところの金額としても実際は少ないところになっていくんですが、こちらのゲームが完成したことにより、今後ゲームを続けていくことで随時お金のほうが参加費がこちら南伊豆町に落ちるということと、あとはこのリアル版のマードーミステリーを通して、南伊豆町を知らないマードーミステリーの日本国内、または中国にいる人口に対してSNS等を活用して大分周知がされるというところのことを鑑みた中で、560万円という、確かに高いのかもしれないんですけども、その先のことを考えると決して高いものではないというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 今、担当の方から、ちょっと高いみたいなお話、今自分の回答で言われたように、これ誰が見てもちょっと高いと思うんですよ、560万円。そして、実績が去年はゼロ、今年になって5組だけやらせて、そして五六30人ですか、どう見てもね、これ誘客に結びつけているような事業とは思えないと思います。

私がちょっとこれ不思議なと思うのは、6人そろわないとできないゲームなんだよね、そうですね。6人、要はそろえる、そろえて宿泊させるというのはなかなかハードルが高いこのコンテンツなんじゃないかと思います。それを今後まだ続けて来年度もこれやる予定はあるんですかね。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

まず、この6人集めるのというところなんですけれども、このゲームを参加する際に、申し込みの際で6人の参加で申し込むというところが条件となっておりますので、ゲームをやりたいという方が、参加したい方は6人そろえて申し込むという形なので、6人を集めるということは特に難しいものではないと認識しております。

あと、このゲームのほうなんですけど、今現在、ちょっと修正をかけている中で、この今ゲームのほうが出来上っております。その出来上ったゲームを何年もかけて実際にゲームを続けていくことで、560万円という金額については、経済効果としては優に超えるものというふうに認識しております。ですので、経済効果としましては560万円を超えることが今後期待されるというところになります。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 分かりました。

よくこういう議論になると、費用対効果という言葉がよく当局側から出ると思うんですけども、これ、どう見ても費用対効果すごい低い事業なんじゃないかと思います。今後についてはちょっともう少し中身をもっと吟味してこれからのことに当たっていただきたいと思っています。

あと、もう1点だけいいですか。

○委員長 はい。

○岩田 稔委員 これは一応この成果書のほうには書いていないんですけども、私が聞いた話ですけども、この必ずこのゲームをやるには宿泊する所が必要でありまして、その宿泊先に当町職員が経営しているきよりという宿泊施設が何か指定されているみたいなんですけれども、それ何でですかね。宿泊施設はまだ町内いっぱいあると思いますけれども、そこに指定された理由をお聞かせください。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

こちらのきよりのほうを使っているというところなんですけど、初めにどこを宿泊施設を活用してやってみようかというところになった中で、当初の予定だと建物が貸切りができるというところ、あとは周辺に観光施設があるところというところで、南中地区でゲームをやろうというところで始まりまして。そこで対象となる施設がきよりがそのその条件に合ったというところで、きよりのほうを使わせていただきました。

その後なんですけれども、今現在、結局南中地区ですとなかなか宿泊施設が少ないというところがありますので、今現在、湊地区で同じようなゲームができるような、そういった形でゲームのほうを新たに追加をしているところになります。

あと、使われる宿泊施設につきましても、貸切りというところで条件が厳しいという話もありましたので、実際に使う宿泊施設としましたら、条件として、参加者が泊まる部屋が3部屋、プラス1部屋ゲームをする部屋、全部で4部屋を貸切りではなくても使うことができる宿泊施設でしたら、このゲームが開催することが可能ということになりますので、今後、湊地区でそういった条件がある宿泊施設につきましては、やりたいという宿泊施設がありましたらどんどんその宿泊場所を増やして、ゲームの規模を広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 ありがとうございます。

昔のことわざに、李下に冠を正さずという言葉があります。やはり町の職員が経営しているところにやるというのは、どうもあんまり何かいい気分がしないです。その辺をもう一度よくお考えになられて、次の、ほかにも宿泊先を増やす予定でしたら、その辺のことを考慮しまして新しい宿泊先なり、今後使うのかも含めて考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 すみません、今の件について関連質問をさせていただきます。

まず、これ5回やって6名、30人で、そのまず費用対効果についてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

こちらのゲーム、先ほども一応説明させていただいたんですが、ゲームの参加費が1人2万円というふうになっております。ですので、1回ゲームをすると18万円の参加費というものが実際に入ってきます。

〔「12万円」と言う人あり〕

○地方創生係長 すみません、12万円の参加費が入ってきます。その参加費については、内訳

としましては、そのゲームを作成したところに16%、そのあとゲームマスターというゲームを回す人がいるんですけれども、その人への報酬で3万円というところになります。残りの金額については宿泊施設プラス観光協会に運営のほうをお願いしているので観光協会のほうに入る予定となっております。

こちらのゲームにつきましては、これから長く実際に行う予定のゲームとなっております。ですので、仮にですが、5か月やったとしまして、月3回のゲームを開催した場合なんですけれども、そうしますと、参加費だけだと町への経済効果としましては、制作会社の分とあとはそのゲームマスターへの報酬を除くと金額的には106万円というふうに、確かに金額は少ないような形を思われると思います。ただ、その参加費に加えてなんですけど、そこで使う飲食代、あとはお土産代、または交通費、そういったものが1人プラス1万円ずつぐらいかかるということが予想されます。

あと、そのゲームマスターというものが、今現在は町外の人をお願いをしているんですけれども、こちらが観光協会が実際に行ったりとか、あとは、これから宿泊施設が増えて数が増えた場合、町内の方にもぜひゲームマスターというのをやっていただけるというふうな形になると、1回ゲームをやるごとに3万円という報酬のほうが入ってくるような形になります。

ですので、仮に5か月やった場合で、240万円が町内のほうに入る予定となっております。これはあくまでも1軒の宿泊施設で開催した場合という形になりますので、この開催が、今後、開催場所が二つ、三つ増えていったり、あとはこの回数につきましてももっと増やすことは実際にはできるものになっておりますので、1回が5か月で240万円入るというものが二つになれば480万円、さらに増えていけばもっと金額のほうは増えていきますので、経済効果のほうはこちらで十分賄えるというふうに思っております。

あともう1つなんですけれども、プロモーション効果というものが期待されることになっております。南伊豆町を知らないマörderミステリーの人口が、この参加者によるSNSで情報のほうを知っていただいて、南伊豆町という名前を知っていただくこととなります。ですので、今回のゲームにつきましても、南伊豆町の名前を知らなくてもマörderミステリーというものを知っている方が、それをきっかけにして南伊豆町を知るきっかけ、来町されるきっかけにもなっておりますので、プロモーション効果としてもかなり高いものというふうに思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 期待される経済効果が発揮できるといいんですけども、それだけ効果が発揮できるのであれば、なぜ令和5年度のほう当初予算でなく6月補正でこの予算を組んできたのか。で、特別交付税の今措置期間ですよ、てことは、まず国で採択をされなければならない話だと思うんですね、もし通らなければ一般財源からの繰り出しなんで、今現時点では、これ今言った経済効果がちゃんとあるのか、ないのか、またそのマörderミステリーについてどれだけのそのゲームを楽しむ人口があるのかについてお伺いします。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

まず1点目の、令和5年度6月補正で予算を取ったかというところなんですけれども、このマörderミステリーというこの、私を知るきっかけというふうになったのが、商工観光課のほうでやっていたサテライトオフィスの誘致事業で、そちらのサテライトオフィスのほうを見に来た企業の方に話を伺ったのが、それが令和4年度末ぐらいだったと思います。そのため、新年度予算でこちらのほうを上げることが実際できなかったというところになります。で、実際にそのこのゲームをやってみようということで、令和5年の6月の補正で予算のほうを取らせていただきました。

マörderミステリーの人口なんですけれども、こちら、あくまでも、すみません、インターネットでの情報にはなっていますが、約、日本で5万人程度いるというふうになっております。あと、こちらがまだ、こちらで開催することはできないんですけども、その中国で、先ほどマörderミステリーがとてもはやっているというふうに言わせてもらったんですけども、こちら中国のほうですと、それこそ専門店が3万店以上で4,000億円市場というふうな大きい市場になっております。ですので、今、多言語対応はまだできてはいないんですけども、今後、インバウンドというところでも活用ができるコンテンツになっていると私のほうは思っております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 分かりました。

今のいろいろ、岩田委員、それと自分の質問で大体分かってきたんですけども、できるだけね、こういうゲーム的な要素のもので、今、日本だと現場で遊ぶゲームよりか、やはり

インターネットのほうが日本のほうが普及率が高いので、そっちのほうが人口あるわけですよ。そういった中で、ここにも地域力創造アドバイザーについてのところで、今後の方針を決定すると書いてあるわけですよ。今までの質問の中で、今後必ず経済効果がありますといったような答弁があったと思うんですけども、まだしっかりと検証されていない、方針も決定していない中で、ちょっとそのような答弁を聞くと信憑性がないですね。ですんで、しっかりと今後こういったことについては、検討をして、補正予算ではなく、しっかり当初予算で事業を組んでいってほしい、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長 答えはいいですか、はい。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 先ほどの質問に関連しているんですけども、成果の49ページに、進出企業定着地域活性化支援補助金の中で補助金交付事業名称として、①防災に関する地域資源を活用した交流関係人口拡大と災害時支援人材の要請確保事業（WAA）かなそのReSCueと書いてありますけれども、この事業内容とそれでこの成果を教えてくださいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 地方創生室長。

○地方創生室長 お答えいたします。

この3つの事業ですが、令和5年度から3か年で取り組む事業となっております、そのスタートアップの年1年目に交付金が交付されるというような内容のものでございます。

令和5年度の事業といたしましては、町内で活動している災害ボランティアコーディネートの会の方と連携をさせていただきまして、町内での防災訓練、防災講座等をやらせていただいて、きっかけをつくっております。そのほか、昨年度は、伊浜地区で区の皆様と防災についての検討会をさせていただいて、あるいはワーケーションを兼ねて首都圏から20名前後の方が本町に来町されて、そこで防災講座、あるいはワーケーション、地区との協議を行ってきたという形でございます。

今年度もこういった形で事業を展開していくというふうに伺っております、昨年度の時点で災害人材養成講座の参加者数が96名いらっしゃったということと、それから防災ワーケーションの参加者数が17名、それから関連のネットワークフェスタの参加者数が200名というような実績を伺っているというような状況でございます。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 今、室長のほうからの説明で分かりましたけれども、いずれにしても、私、今回で一般質問をしたんですけれども、災害関連がものすごく重要な、今までも重要でしたけれども、特に最近、町民の皆さんもそう感じるような言葉も聞いておりますので、ぜひその今、室長の言った方向でぜひ格好は何ていうのかな、皆さんにいい成果が出るような、そういう方向で毎年進めていっていただきたい、できる限り。そういうふうに思いますので、これは要望ですけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 すみません、度々。

決算書55ページで、成果説明資料43ページ、これ、大年委員が一般質問の中でしたんですけれども、文化交流事業委託料ということで、ほぼほぼこれも宿泊費という計上ですね。大年委員の一般質問の中で情報公開という形で資料が出ていますけれども、これについて、まずガストロノミーツーリズム、いわゆるこれは県の事業に乗かってやった形だと思うんですけれども、その中で、ここにも書いてあるように、今後の事業化の可能性、この辺については今どのように検討しているのか、お聞きをします。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

今後の事業化についてですが、今年度につきましては、今のところ町民とトルコの国際交流という視点からトルコ料理朝食会というものを予定しております。ただ現在ちょっとトルコのほうの首長が代わったということの事情でちょっと停滞はしておりますけれども、開催の際には広報等で広く周知させていただき、町民全体が参加できるような、希望のある方には参加できるような事業として開催していきたいと思っております。

今後の事業化についてですけれども、学生から提案のあったものが、ちょっと、一般質問のときにもお答えさせていただいたとは思いますが、川端康成を使ったラッピング電車やアプリを使った一次産業と外国人観光客をマッチングするアプリの開発ですとか、外国人向けの体験アトラクション等々、ちょっと規模が大きいものになりまして、こちらも伊豆半島全体でやっていくのか、賀茂郡でやっていくのか、南伊豆町単独でやっていくのかというのを検証している状況ですので、そちらにつきましては進展がありましたらまたご報告

させていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 そういった中で静岡文化芸術大学との関係性が築けたものと思うんですけども、今現在の静岡文化芸術大学との関係、これについてお伺いをしたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

今、静岡文化芸術大学は高山教授さんが中心となって今回の国際デザインワークショップというものは開催させていただきました。その中で、今回の、先ほど申させていただきました、朝食会につきましては、高山先生、南伊豆町、トルコと3者でズームでつないで朝食会というものを予定しておりますので、その際にはまた高山先生のほうには出席させていただく予定でございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 文化交流事業の委託料の関係で関連して質問をさせていただきます。

私がこれ6月に一般質問したときに、この成果説明資料43ページなんですけれども、これ一般財源ではなくて、その他が440余に全部その他になっているんですね。6月の一般質問で私がしたときには、この総額499万円、450万円は町が180万円、県補助金270万円、これによろしいですかと質問をしたのに対して、課長はそのとおりになっておりますと回答されているんですね。これ何でこのその他の499万円がその他になっちゃったんですか。答弁の結果とこれ違うんですか。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

まず、県の補助金関係なんですけれども、私のほうの勘違いで、市町村振興協会の地域づくり推進事業の助成金、そちらのほうが270万円、あとは一般財源のほうとしては、ふるさと応援基金を充てまして179万9,000円を充てたということとなっております。

申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 これ終わったことだからいいというんじゃないでね、もしそれだとしたら、これ説明資料なんでそこを明記するべきじゃないですか、我々に。6月では回答が間違った

と、それはそれでいいかもしれないですよ。いいですか、だとしたら、これ説明資料ですんで、これにはそれを書くべきじゃないですか。私はそう思うんですけども、いかがですか。

○委員長 企画課長。

○企画課長 申し訳ございませんでした。今後そういうことがないように注意させていきたいと思えます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 これ説明資料って職員の方は分かるかもしれませんが、どうですかね、今議員の方でこれ今のような答弁をされて分かる人なんて、私自身もこれ見たときにびっくりしたんですね。ちょっと私は6月定例会で質問させていただいて、細かいことについてはまたこの予算決算常任委員会でお伺いしますと言ったにもかかわらず、ちょっと緊張感がないような気がしますけれども、どうですか。もう終わった事業というような考えはやめてくださいよ、いかがですか。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

終わった事業だからという気持ちはないんですけども、私たちのほうでちょっと足りなかったということがあるのであれば、今後は注意していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 ぜひ、説明書ですんで、分かりやすく作ってもらえれば有り難いなど、やっぱりそれで6月の9月ですからね、それを誤っていたとかいろんな調整があったかもしれませんが、それはやっぱり答弁をしているんですからね、課長、そこは責任を持ってもらいたいと思えます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 成果説明書では24ページですね、決算書ですと48ページ、南崎のこども園のことについて少しちょっとお伺いします。

決算書ですね、一番下のほうに光熱水費123万幾らと書いてあるんですけども、すごい、確かここは動いていない施設だと思うんですけども、何でこんな金額になったんでしょう

か、教えてください。

○委員長 管財係長。

○管財係長 お答えいたします。

南崎認定こども園が閉園に伴い、普通財産として総務課のほうで管理をしておりますが、有事の際の避難所として使用する可能性がありますので、電気契約ですとか水道というのは止めておりません。それで毎月10万円ほど電気代水道代というのがかかっております。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 あそこ確か去年の6月頃から、フリークスガレージというドローンのところにお貸ししていると思うんですけども、そこも使っているわけですよね。それでそれに対してフリークスさんからはどんな、光熱費に対してどんな契約になっているか教えてください。

○委員長 管財係長。

○管財係長 お答えいたします。

フリークスガレージ社からは、体育館の使用料という形で午前中、午後、夜間という3つの升で1,200円ずつお金を頂いております、掛ける月20日ということで7万2,000円を毎月頂いております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 ありがとうございます。

なかなかこれを維持していくのにかなりの経費がかかるんじゃないかなと思います。

そして、その今後の課題、方針として、要は廃園になったあそこを、フリークスさんにお貸しはしていますけれども、まだ何か利用することを検討したいとここ書かれておりますけれども、あそこは確か、体育館はフリークスさんが利用していますけれども、校舎のほうとかグラウンドのほうはまだスペースが空いているんじゃないかと思うんですけども、そこを例えば、どこかに企業さんにお貸しするとか、そんなお考えとか、話がもしあるんでしたらちょっと教えてください。

○委員長 町長。

○町長 私のほうからお答えさせていただきます。

校舎は消防設備が全部が今使えない状態にして、あそこを何らかの形で使うとなると数千万円かけて全部消防設備を修繕しなくてはならないということで、今のところ、現状の倉庫のような扱いでということで、これからお貸出しをしようというところは検討しておりません。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 大変よく分かりました。

ちょっと人の話から聞いたところによると、数年前にあそこを何かグランピング施設とかキャンプ場にお借りしたいというお話があったんだよということを私聞いたもんですからね、ああ、それならいろいろ町がいろいろお金の事情が苦しい中ね、そういう方法もあるのかなと思いましたけれども、それをやるために数千万円かかるのではなかなか厳しいと思います。

質問は以上です。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それではお伺いします。

総務費の関連歳入ということで、予算書の41ページ、その中の過疎対策事業債、補正で3,600万円ほど補正して当初予算に比べて多くなっているところなんですけれども、県内も大きな市でもこの過疎債を利用しているというところで、言葉は悪いですけれども、県内で取り合いだよというような状況だと、昔はそうなんですけれども、今もそうじゃないかなと思うところなんですけれどもね、その辺の、今はあれですかね、ちょっと分かる範囲で結構ですけれども、去年の実績からいって県にどれぐらいの過疎債があつて、何市町でこれを分配しているのか、それがもし分かったら教えてください。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

令和5年度の最終的な県の配分額というのはつかんでおりませんが、2次協議、12月頃までの各市町の要望額を取りまとめた数字によりますと、県内でおおよそ20億円、その20億円のお金を当町も含めまして8市町で分配しているという形になっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 ありがとうございます。

20億円、8市町ということで、昔はもう本当にもう大きな市、例えば、今はどうなのかな、浜松市さんあたりもこの過疎債を使っていろんな事業をやったりとか、そういう場面を何か聞いたような気がするんですけども、その辺ご存知ならちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをします。

大きな市町でいいますと、浜松市、沼津市辺りが、戸田村ですとか浜松の上部のほうの市町村も合併した関係があっただけに過疎市町村になっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 いつだかのこの委員会か一般質問か分かりませんが、ぜひアンテナを張り巡らせていただいて各課とも情報を共有しながら、ぜひいい意味で勝ち取ってもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。答弁はいりません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 すみません、8款の消防費のところ質問をしたいと思います。

決算書125ページ、成果説明資料31ページ。

このところに避難所の発電機、それと移動放送機器の備品購入あるんですけども、これ非常にいいことだなと思います。各公会堂に自主的に避難する人たちもいます。そういった中で自主防での発電機の配付、また今現在、各自主防がどれだけの発電機またはそういう、この成果説明の中にもありますけれども、備蓄食料の購入とかあるんですけども、そういったところでの各地区の各自主防の備え、その辺はどのように町として把握していますか。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

今、各自主防のほうでどのぐらいの発電機とか備蓄、数があるかということなんですけれども、正直細かい数字まではつかんでいないのが現状でございます。ただ、この成果説明書の資料の35ページにありますとおり、南伊豆町では自主防災に対する補助金を行っております、発電機につきましては防災資機材、非常食とか飲料水についてはその備蓄食料といったところで、そこも自主防災事業の補助金の該当になっておりますので、この町の補助金を

活用していただいた自主防さんの地域については数字はつかんでおります。

以上でございます。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 以前に、町から各自主防へと発電機を配付したときがあったと思います。

そのときの発電機等々については、各自主防ともかなり老朽化しています。そういった中でやはり自主防のほうも町としてしっかりと今後検討していってもらいたいというふうに思います。答弁はいいです。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

比野下委員。

○比野下文男委員 成果説明書の25ページ、決算書の49から50ですけれども、ここにある町用備品でPHS、簡易型携帯電話だと思えますけれども、この671万円の内容をちょっと教えてください。

○委員長 総務係長。

○総務係長 お答えいたします。

この671万円ですが、PHSの新たに購入した台数が110台、その設定にかかる業者の派遣費等々が全部含まれて671万円となっております。

以上です。

申し訳ありません、職員用のPHSになります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 すみません、今聞き忘れました。

決算書の126ページに、ここにデジタル同報系防災行政無線個別受信機の外部アンテナ設置工事、要は、家の中では、屋内では受信状況が悪いと、そういったところに外部アンテナを設置費用を補助しているわけですけれども、これまだいまだにありますか。今年度の今までの経過だけでもいいんでちょっと教えてもらえると助かります。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

今年度の申込みは去年ほどではないんですけれども、やはりあの個別受信機がほしいよという方もいらっしゃるし、それに伴って電波の微弱地帯地域ございますので、やはりお家に持って行って確認してみたけれども、電波が直接受けられなかったということで外部ア

ンテナをつけたいという方が数名いらっしゃいます。個別受信機の配付は20台ほどあるんですけれども、それに伴ってアンテナの設置を希望する方が今年度は、確か僕の記憶で申し訳ございません、6人、7人ほどいたと思います。

以上でございます。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ありがとうございます。

それも大変重要なことだと思うんで、迅速に対応してもらいたいというふうに思います。というのも、今年、暗示でもかけるかのように熱中症警戒アラーム、これをほぼ毎日1日3回ぐらい放送していたわけですね。どういうわけか、それまでうちのやつなんですけれども屋内にあっても順調に入っていたと、ところが、この暗示のように毎日流される熱中症警戒アラームによって、最近ここ数日なんですけれども途切れ途切れになってしまったと。

だから何かやっぱり電波の通り道がある程度変わってしまったのかなといったところがあって、それ季節的なものなんですね、電波っていうのは、同じ一定の高さじゃなくて季節で高さが変わってしまう。そうすると受診状況が悪くなるといったことがあるんで、もうちょっと様子を見てみようかなと思っているんですけれども、いろんところでそういった不具合が起きていなければいいかなと思っています。

ぜひ今後も、このところは進めていってもらいたい、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

番外。

○長田美喜彦委員外議員 番外です。

ちょっと聞きたいのは、成果説明書の49ページ、田園都市計画構想交付金というのがありますよね、それで当初予算が7,700万円で、補正予算等の減額が2億3,000万円というのがあるってこれ引けないんですよね。ほかのほうを見てもね、当初予算より補正減額なんていうのはみんなちゃんと引けていますけれども、これはどういうことでこの補正予算等の減額はこういうふうになっているのかというのをちょっと、私分らないもんで教えていただきたい。

○委員長 地方創生係長。

○地方創生係長 お答えします。

すみません、こちらにつきましては再度確認をさせていただいて、それでちょっと間違いということでしたら、この会期中に修正したものを委員の皆様にお配りしたいと思っております。

ます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○長田美喜彦委員外議員 はい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 質問させてもらいます。先ほどの文化交流にちょっと関連してまたもう一度質問させていただきます。

説明資料は43ページ、決算書のページは55ページに載っていますのでそこをご覧になって
いただいて。

この、先ほど担当係長のほうから今年度もいろいろな行事を考えているよと、まだ未定だ
ということ言うんですけれどもね、前回この業務委託の内訳書、これ情報公開にのっ
て、もちろん議長、委員長の許可をもらって今委員の皆様には全てにこれ配付されてもら
っている資料なんですけれども、これね、このレンタカー1日2万円を8日間、これってあれ
ですか、何か買い出し用の車ですか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

レンタカーにつきましては、そもそも来るときに大学のバスで来られたんですけれども、
バスの都合上一度バスが大学のほうに戻りました。その中で、職員が24時間つきっきりとい
うわけにはいきませんので、宿泊中夜間、特に夜間等に事故等があったときに、先生のほう
で病院に送迎なりというようなことがあったとき用の車を用意してくれという要望がありま
して、そちらのほうに沿った金額となります。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 その緊急事態、緊急にそれだけじゃないんでしょうけれども、救急車を呼べ
ばいいだけのことで、それだけのことになれば、素人が、ワンボックスカーですか、これ、
これで運ぶと余計危ないですよ、参考のために。

それで、こんなのも含めてね、この例えば、これ東伊豆町さんのつるし雛の体験をしてい
ますよね、これ南伊豆の何か関係あるんですか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

今回、前年の3月にトルコとオンラインで南伊豆の湯けむりホールで町の手芸団体とオンライン交流を行いました。その中でトルコの伝統工芸にオヤという手芸がありまして、そちらのほうの団体とのやり取りをさせていただきました。その中でちょうど東伊豆町のつるし雛というものが伊豆半島全体の伝統工芸ということでフォーカスさせていただきました、今回の国際デザインワークショップの目的として町の田舎の政策を考えていただく中で、どうしても外せない部分として、公共交通が不便だということはどうしても学生に体験していただきたかったという部分があります。その中で、バス、電車、双方を使用できるプログラムは組み込みたかったという町のほう要望がありまして、その中で東海岸と交流できないかということを模索していました。その中でその雛づくり体験というものを東伊豆町のほうが快く承諾して受け入れてくれるということでしたので、今回のプログラムに組み込まさせていただきました。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 いやそれは快く受け入れるでしょう、それは宣伝になりますから、それは誰だって、南伊豆町だって逆の立場だったらそうですよ、それは、お互いね、観光のなればいいんですから。そういうのを含めてね、これ南伊豆町だけでやらずにね、先ほども提案があったように、これ賀茂郡でこれやったほうがいいです。

これ、私が学生のときで言えばゼミ旅行ですよ、これ。そうじゃないですかね、今ゼミ旅行というかどうか分からないですけども、私の感覚だとこれゼミ旅行ですよ。これが自治体、県も含めて、これ全額招待してくれる旅行ですよ、これ、私に言わせると。

これ、だとしたらね、先ほど課長のほうから答弁間違っていたといっても町の金は出ていますよね、お金が出ていますよね、当然県のお金だってこれ税金ですから、だとしたら、これ南伊豆町だけでやるんじゃなくて賀茂郡でやったほうがいいと思いますが、どうですか、課長、その辺の考えはありますか。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

先ほど係長のほうからも答弁ありましたけれども、やはりうちの町だけでなく、美伊豆とかそういうものを活用していくほうがいいのではないかというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 まさしく、東伊豆町さんの雛のつるし雛ですか、これも含めて、西伊豆町、松崎町にもすばらしい景観がある伊豆ですんでね、ぜひ賀茂郡でこういう事業をやるのであれば一つになってやってもらいたいと思います。答弁ありません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入の質疑を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

同時に職員の入替えを行います。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

次に質疑の対象を第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書74ページ、成果説明書64ページですね、自立支援介護給付、これ毎年度数字が増えているわけですが、今後の予想といったところについてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

具体的な数字の見込みはちょっと分かりませんが、64ページのグラフにも掲載させていただきましたが、サービスを利用する方も年々増えておりますので、今後も利用者は増えると思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員　そうですね、近年高齢化または様々な生活事象によって障害者や障害児が増えている傾向にあると思います。そういった中でこの給付事業は非常に重要な事業であると思いますので、今後もしっかりと対応をしていってほしいというふうに思いますので、これで質問終わります。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員　決算資料の145ページなんですけれども、それに関連したやつで歳入で、決算書の38ページ、一般廃棄物処理をするわけなんですけれども、みんな毎週2週間おきに粗大ごみの分別を各地区でやっているわけなんですけれども、それに対して収集したものがこの諸収入のほうで分別廃棄物売却収入というものです、1年間やって15万1,000円しかない、アルミ缶とか鉄缶とかあるわけなんですけれども、これに対してその分別した材料でもお金にならないものはこっちの予算で廃棄物処理で予算づけしてあるんですけれども、そういう今度は売上げのものがどうして15万円しかないのか、それをお伺いいたします。

○委員長　生活環境係長。

○生活環境係長　お答えいたします。

こちらにつきましては、令和5年度から民間事業者のほうと協力して共同資源ごみの回収事業というのを行っております、資源を売ったお金で事業者のほうに運搬等の事業を行っていただくという形で事業を実施しております、こちらの収入につきましては減っているというところになっております。

以上です。

○委員長　よろしいですか。

清水委員。

○清水清一委員　清水です。

一応処理委託料というものがあるわけで、それで委託料があつて支出があつたらおかしいんじゃないかなと、それで売上げがないのはツーペイしたから15万円しかないという形でやるのはおかしいんじゃないかなと思いますけれども、もう一回お願いいたします。

○委員長　生活環境係長。

○生活環境係長　お答えいたします。

そちらは、委託費を削減する意味もありまして、事業を実施しております。収入につきましては減っておるんですけれども、その分委託料が減っているというところで、こちらで費

用対効果も含めた中でそういった事業を行っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 9款の教育費の中の、決算書でいうと136ページ、その中の、事業費から始まって役務とかあって、その扶助費の中に準要保護就学援助費というのがありますよね、金額にしたら192万円ですか、この対象になる生徒さんは町内にどのぐらいいるか分かりますか。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

昨年度実績でいきまして、準要保護の対象となる児童につきましては、小学校で17名、中学校で14名の合計31名となっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 合わせて30名ちょっといるということで、ぜひ、やっぱりこういう何ていうんですかね、弱い方のこれが十分といったらもう青天井ですんできりはないんですけれどもね、ぜひこの弱い方たちの立場になって十分なフォローを、今年度もされていると思うんですけれどもね、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書85ページ、成果説明書74ページ、こども医療費助成事業のところで、令和4年度7,300件以上あったものが、令和5年度9,000件になりました。扶助費は減っているんですけれども、この増えた原因ですね、診療件数が増えた原因、これコロナが影響しているものなのか何なのかお聞きします。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えします。

増えている内容について明確ではありませんが、恐らくコロナで受診控えをしていた方が

コロナ明けて受診が増えたことですか、またあと感染症が増えているということも影響しているかと思います。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 病院控えみたいなものが子どもの中にも起きていたのかなというのは想像していたんですけども、やはりこれも先ほど同様、今後もしっかりと扶助をしていってもらいたいと思いますので、今後も様々な事象があるかと思いますが、しっかり対応していってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、また同じ第9款教育費の関係でお伺いします。

決算書の138ページ、中学校管理事務、これも小学校もあるのかあれですけども、中盤に委託料ってありますね、138ページの中間に委託料という欄があるんですけども、この中で防火防犯警備委託料、これは単純にセコムとかそういった関係の委託料ですか。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

今、大年委員さんの言われたとおりでございます。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 これというのは、例えば去年ですけども、セコムが来なければならないような案件って聞いていますか。例えば、以前私勤めていたところは、人の動きに感知する防犯設備なもんでファクスが夜流れるとこの紙が動くんで反応しちゃうんですね。するともうセコムに通報して、セコムが飛んで来るとい、極めて繊細な警備体制だったんですよ。それを採用しているかどうかは別としてね、そういう繊細なものは本当に人どころじゃないあの紙がファクスの機械から出てくるだけで感知してしまうというセンサーだったんでね、そんな事例って聞いていますか。例えば、それはよく自火報火災報知器なんかも夏場暑くなる虫が入ったりして、これはもう発報しちゃうんですね。そうすると自動的に通報するというシステムで、それはそれでそれだけ精度がいいことなんで大変いいことなんですけれどもね、そんな事例ってどうですか、記憶に何かありますか。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

直近5年でそういったような誤作動を起こしたような事象というのはなかったということで把握しております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 誤作動、確かに誤作動なければ結構なことなんですが、今後そういう、一般質問の中でも私は防犯カメラ云々ということをご提案したつもりですけれどもね、やはりまさしくそこはそれがデジタルまでいくのが、ふつうの機械のよりは今デジタルを推進するところであれば、やはり今言ったような本当に守るための機械とすれば、そんなに高価なものじゃないかと私は個人的には思っていますんで、ぜひそういうものの、大事なところにはね、導入ということも今後考えていただければありがたいなと思います。

以上です。答弁はいりません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書89ページ、成果説明書85ページの順天堂直行バスの運行事業、これも先ほど同様コロナの影響で通院を控えた方がいて、令和4年度はちょっと増えたんですが、また減っている傾向にあると、この辺について、これ限度額の見直し等について今現在検討中とあるんですが、今現在どのようになっているかお聞かせを願いたいと思います。

○委員長 どなたかな。

健康増進課長。

○健康増進課長 お答えいたします。

順天堂バスの検討ですけれども、昨年度は担当課長会議のほうを3回、あとワーキンググループのほうを3回実施したというふうにかがっております。今年度になりまして、東海バスさんのほうとちょっとした打合せはさせていただいたんですが、まだ今年度に入りましてワーキンググループ等を実施しておりませんので、今後具体的な検討に入っていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 そういった中でこれを廃止するとかそういったような話っていうのは出て

いるかどうかだけお聞かせをください。

○委員長 健康増進課長。

○健康増進課長 お答えいたします。

廃止というふうな形では考えておりませんので、何とか存続するような形で足の確保をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 そうですね、通院が必要だからバスに乗ってでも総合病院へ行くといった形の中で、これはぜひとも運行の継続、そういったことをしていかなければならない、または町発着で町が個々に運営する形の順天堂直行バスの運行、そういったことも今後考えていかなければならないんじゃないのかなと思いますので、ぜひ今後もしっかりやっていってください。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、説明資料の75ページ、民生費の中のひとり親家庭助成事業があるわけですが、この診療件数529件と、これは事務手数料ですね、これ該当するご家族というのは何件ぐらいあるんですかね、分かれば教えていただきたい。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えします。

下の過去の実績との対比という3番の表にございますとおり、受給者数が令和5年度で37名となっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 要するに37世帯ということですか。はい、ありがとうございます。

令和4年度に比べて若干減ってきているんですけれども、これ、申し訳ない言葉、ひとり親よりね、やっぱりいい傾向じゃないかなと思うんですけれども、やはりこの辺もやっぱり弱い、弱いと言ったら申し訳ない、方たちの救済になろうと思いますので、ぜひ押し進めていただければと思います。

以上です。答弁はいりません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 決算書の142ページ、文化財の管理費の関係なんですけれども、この中で郷土館の別館、これ解体工事600何十万円ついてます。この解体した、私当初予算で説明受けたかもしれませんけれども、これ解体して、その中の保存してあった文化財これはどこへ移動したんですしたっけか、ちょっとその辺を教えてくださいと思います。

○委員長 社会教育係長。

○社会教育係長 お答えいたします。

郷土館の別館の中には、日野遺跡、日詰遺跡等の、あと寄附を頂いた資料等が保存されておりました。老朽化に伴いまして取壊しをさせていただいたんですが、物につきましては、旧三浜小学校の、今、空き教室のほうへ全て移動をしているところです。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○岩田 稔委員 成果書ですと73ページ、事業内容は、出産祝い金事業、こちらということでもいいですか。お祝い金が1人目が15万円、第2子が20万円、第3子が25万円と、これ段階になって、どんどん産むことによって金額が増えているという形になりますけれども、これの根拠、何ですかね。僕は逆のほうがかうれしいような気がするんですけども、何でこの15万円、20万円、25万円というこういう段階制ができたのは。聞こえなかった、もう1回か。

○委員長 いい、大丈夫です。

○岩田 稔委員 大丈夫ですか、お願いします。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えします。

この根拠といいますと、明確な根拠というのは今のところございません。ただ、町長の方針で子育て支援ということで、現在町長になりまして、出産祝い金のほうも5万円とか、そういう市町が多いわけなんですけれども、それに対して支援をしていくということで、通常の市町村に比べてやや多めにとということで、ほかの市町村とかそういうところを勘案しまして、当時ですと東伊豆町のほうがこれに近い数字でありました、賀茂地区内で。そういうことも

ありまして、この数字のほうを決定させていただいたところであります。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、これ最初に25万円、20万円、15万円のほうが子どもを持つ世代からすると確実にもらえる第1子に手厚くしたほうがいいのではないかなと単純に思っています。もしくはこれをトータル20万円ずつにするとか、とにかく今、子どもが本当に産まれるのがすごく少ないのはもう皆さん承知だと思うものですから、取りあえずその第1子の方に手厚くしてあげたほうが、私は何か子育てに優しいんじゃないかなと私自身はそう思っていますが、その辺は、町長、どうお考えですかね。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

岩田委員がおっしゃることもそのとおりかなと思いますけれども、これ、お子様を産む産まないというのは大変デリケートな問題なので、ちょっと失言的なもう失礼な言葉が出ちゃうかもしれませんけれども、ご結婚されてお子様を産むという選択をされるご夫婦の方というのは、1人目というのは必ず通る道であります。ただ、1人で終わってしまうのか2人まで産むのかというところを考えると、やはり2人産んでいただきたい、そして3人目も産んでいただきたいというのが私の思いです。

ご結婚されてもお子様を産まないというご家庭もありますので、その方たちというのは金額ではないというふうに私は思っておりますので、当然、この1人目も15万円じゃなくてももっと上げたい、最初5万円だったんですけれども、15万円まで上げさせていただきましたけれども、それから3人目ももっと上げてもいいかなというふうには考えていますけれども、なかなか町の財政的なこととかも考えますと、このぐらいが妥当かなと思いますけれども、今後はまた拡充するなりということも検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

大年委員。

○大年美文委員 今の町長の答弁と、岩田委員が言われるようなお祝い金、どちらかという私もなかなかこの1子目というのはかかるんですね、やっぱり、初めてですので、何しろ、当時私もそうでしたけれども、できれば岩田委員のような形で、もうちょっと1子目を手厚

くしてやれることはできないのかな、予算的なこともあるでしょうけれども。

もううちの子もなんかはもう2人目になったら、お下がりというか、必要なものも1子目で結構そろっていますんで、どっちかというところこれ1子目というのはとてもご家族にとっても不安なところもありますし、1子目ですんでね、ここを手厚くしてやったほうが私もいいのかなとは思っていますんで、これも今後の検討ということでもよろしく願いいたしたいと思っています。答弁はいりません。

○委員長 副町長。

○副町長 すみません、私のほうでちょっとお答えさせていただきます。答弁いらないということですけども。

恐らく、第2子、第3子がお金がかかるということではなくて、基本的にはこれ動機づけの問題だというふうに思います。ほぼほぼ国の政策を見ても、1子よりは2子、2子よりは3子という部分のほうの手厚くなっているというようなことになっているんじゃないかというふうに思います。ですから、全く考えないというわけではありませんけれども、通常の場合どちらの自治体も、恐らくお祝い金制度も含めて、あるいはそのいろんな保育の部分のところも、保育も例えば、保育料の無料化とか何とかって国の制度化の部分も2子3子というところになると手厚くなっているというところがあるかと思っています。

ですから、これは多分、先ほども言いましたように、動機づけというところが非常にあって、そこのところをご理解を頂ければなというふうに思いますし、必要によっては、町長も先ほど答弁ありましたように、もっともっと支援といいますか、そこらのところを何とかその給付のほうを、恐らく国のほうもこれからそのこども家庭庁でしたかね、いろんな制度面でも恐らくどんどん出産に関する部分は手厚くなるんだと思いますけれども、そこら辺もトータルで考えて、そういう環境づくりがしっかりできるようにできればというふうに考えておりますので、ぜひまたそのときにはご理解を頂ければというふうに思います。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 やはり今、副町長言われたようにこれ国の方針がやっぱりね、少子化ですんで、2人目3人目をぜひ産んでいただきたいと、出産していただきたいという気持ちがあるもんで、どうしても2子目3子目手厚くなっているような、私自身です、これ、感覚がありますが、やはり育てるほうとしてはこれやっぱり1子目というのは本当にそこまで、もう2子目3子目は申し訳ない、自分ごとで申し訳ないですけども、1子目から比べれば本当に雑と言ったらいいか、気持ち的にも1子育てていますんでね、精神的に安定していますん

でそういうところを感じる時がすごくありました。1子目からぜひ、今副町長が答弁されたことも分かりますけれども、今後ね検討課題ということでよろしくどうぞお願いいたします。答弁ありません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 子どもが生まれるとこども園ということで、決算書83ページ、成果説明資料71ページの認定こども園整備事業、このところ取りあえず喫緊の課題、空調設備の取替え工事も終わりました。それと穴の開いた浄化槽の整備も終わりました。ただ、今後も10年経過した頃からあっちこっち不具合が見られるようになったといったところで、今現在の状況どうなっているかだけお聞かせください。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えします。

現在、小規模、今年度もありましたが屋根の修繕という大きな改修をさせていただいたところです。細かいお話で言えば、例えば、給食施設の中の設備等が10年を過ぎて経年劣化で交換が順次必要になってくると、電化製品ですと大体同じような年代で壊れていくということでその辺があります。また、窓のサッシであるとかそういうものについても若干がたが来ているのかなということと、あと1点私的には気になるのが、木造ということで早め早めの塗装等をすることによって劣化を防ぐということで塗装とかそういうものを非常に気になるかなということです。室内の塗装をケレンしてきれいにしてということで、子どもたちの環境については十分配慮しながら現在やっているということです。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 分かりました。

厨房施設、給食施設についても、食品を扱う機器類の減価償却年で6年なんですね。なんで、10年経過しているということはもうかなり古い型式になってしまうと、機器が壊れると給食もしっかりと供給できないという事態になることもあろうかと思えます。屋根の修繕も終わったということですんで、今後もしっかりと町内1園しかないんで見ていってもらいたいというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入の質疑を終わります。

◎延会の宣告

○委員長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、当委員会2日目は明日9月10日火曜日、午前9時半から会議を開きます。

お疲れさまでした。

延会 午前11時21分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 宮 田 和 彦

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	宮 田 和 彦	○		長 田 美 貴 彦
	副 委 員 長	岩 田 稔	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		大 年 美 文	○		
		黒 田 利 貴 男	○		
		渡 邊 哲	○		
		比 野 下 文 男	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
齋 藤 要	○				
事 務 局	局 長	廣 田 哲 也	主 事		齋 藤 郁 美
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	国民健康保険係長	勝 田 知 美		
副 町 長	欠 席	介 護 保 險 係 長	萩 原 拓 三		
教 育 長	佐 野 薫	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	服 部 恵 万		
総 務 課 長	勝 田 智 史	公 共 管 理 係 長	鈴 木 礼 治		
町 民 課 長	齋 藤 重 広	建 設 整 備 係 長	鈴 木 隆 志		

健康増進課長	宮 本 利 江	農林水産係長	白 井 秀 治
福祉介護課長	高 橋 健 一	観光推進係長	土 屋 秀 久
地域整備課長	佐 藤 禎 明	商工振興係長	小 嶋 淑 子
商工観光課長	大 野 孝 行	上下水道整備係長	山 田 亘
生活環境課長	高 野 克 巳	上下水道経営係長	佐 藤 幸 司
教育委員会 教務局長	佐 藤 由 紀 子	学校教育係長	鈴 木 ミ エ
課 税 係 長	内 藤 彰 一		
納 税 係 長	平 山 貴 寿		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○委員長 おはようございます。

予算決算委員会2日目です。今日も活発な意見よろしくお願ひします。

なお、本日、副町長は所用により欠席していることをご報告いたします。

定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会第2日目の委員会を開きます。

なお、昨日の委員会で指摘のありました主要施策の成果説明書の49ページ、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組について、担当課が資料を訂正し、差し替えましたので、ご承知おきください。

会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和6年9月南伊豆町議会予算決算常任委員会2日目でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第84号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 第1日目に引き続き、当委員会に付託されました議第84号 令和5年度南伊豆町一般会計歳入歳出産認定について、歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款

土木費、第10款災害復旧費及びその関連歳入についてを議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

[「ありません」と言う人あり]

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を第5款農林水産業費、第6款商工費と1日目に申し上げたとおり、ふるさと寄附金事業及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 おはようございます。今日もよろしくお願いします。

まず、決算書のページで55ページ、ふるさと寄附金事業、成果説明書で119ページのところになりますけれども、ふるさと寄附金事業については例年同じようなやり方でやってきたんですけれども、国のほうの制度設計が変わりました。そのことについて何か変化、またその制度に合わせるための施策、そういったものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

まず、5年度の活動にいたしましては、ふるさと寄附金事業につきましては協力隊の事業を行動を仰ぎまして、いろいろと協力していただきました。おかげをもちましていろいろな施策について力を入れて行動していただきましたので、新しい商品の開発等取り組むことができました。現在かなり総務省のほうで厳しくこちらのほう、ふるさと納税のほう規制かかっておりますけれども、なかなかそちらのほう難しいところではありますが、その中で規制の中でよりよい商品、南伊豆町の特産物をPRできるような形で工夫してまいる所存であります。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ありがとうございます。

今度の制度変更は地場産品に特に特化しているといったところがあるかと思います。そういう中で、ここに冷凍イチゴ、非常にずっと例年同じように伸びがいいと。この冷凍イチゴについても、自分が何年か前に議員になった頃、この冷凍イチゴを勧めて、それでそれから商品になったという覚えがあります。ぜひ次の地場産品、そしてふるさと納税寄附でし

っかり稼げる商品を今後見つけていってもらいたい。今現在何かこれと同じように寄附金額を上げていく商品があるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

イチゴの商品は相変わらず皆様に人気をいただいております。やはり冷凍イチゴとか使い勝手がいいような形になっておりますので、そちらのほうを今後も推奨していきたいと思っております。

また、干物ですね。南伊豆町のいろいろと生産事業者さんもいらっしゃいますので、そちらのほうを推し進めていきたいなと思っております。海産物、今のところイセエビだとかアワビだとか難しいところではございますけれども、その中で干物というのが結構人気が出ておまして、取り組む事業者さんもいろいろなパターンで商品を売り出しておりますので、そちらのほうを一生懸命進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 今、干物という話があったんですけども、この干物について地元で取れた魚でなければ駄目なのか、それともどこかよそから入ってきた魚でもいいのか、この辺のところは今どのようなになっているか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

生産、元の取れた海というのは全然関係なくて、加工している工場が南伊豆町の中であれば、そちらのほうは南伊豆町産として認められておりますので、そちらのほう、南伊豆町の幾つかの事業所さんから出荷しているような形です。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 分かりました。その部分がすごく心配だった部分で、報道等を見ても地元のものでなければならぬといった部分のところは非常に多く報道されています。そういった中で、干物の場合はどうしても外から魚を仕入れているといったところがあります。そういった中で、今の話のように加工場が製造所という表記になるので、それでいいのであれば自分が心配した部分が謎が解けましたので、これで答弁はいいです。質問を終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 決算書101ページ、説明書の94ページで、青市野辺のトンネルの残土を捨てて区画整理したいというものが載っていますけれども、そこを整地した後、大きな畑を造ってレモンを植えたいという話が出ているわけですが、その農地適格法人であるアイラブファームという会社の説明は前回も聞いたんですけれども、この北海道の会社でどういう経営を行っているのか、お伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

アイラブファームですが、株式会社アイラブファームは北海道の会社でございます。北海道に北海道産地直送センターという会社の子会社、グループ会社でございまして、北海道産直センターでインターネットで検索すると北海道産地直送センターが出てきますが、そちらは違う会社です。それで、アイラブファームなんですけれども、北海道から宮崎までブロッコリーが、露地野菜が主力の会社でございまして、気候が北海道から宮崎まで違いますので、1年を通じてブロッコリーを収穫している会社で、ブロッコリーでは日本で一番大きい会社でございます。その会社がレモンをやりたいという状況です。

以上でございます。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 分かりました。

そこなんですけれども、レモンというと果樹になるわけで、それでミカン類といたら収穫まで六、七年、早くてもかかるわけですが、それまでの資金的なものはこのアイラブファームで大丈夫なのか、そこをお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

委員のご指摘のとおりでございます。すぐ植えてすぐ収穫できるものではないよということでございまして、予定では3年生の苗木を植えます。それと、最初は木を太くしなければならぬので摘果をして5年目の苗ぐらいから収穫ということになるんですが、もちろん会社の経営なので私が携わっているわけではないですけれども、清水の興津に国の柑橘試験場ですね。ちょっとすみません、正式な名称、独立行政法人柑橘センターですね。そこにも通っていて連絡を取り合っているようですので、あと賀茂農林事務所の県の柑橘の専門家もそういういわゆる経営とか作付診断的なものを携わっておりますので、そこは私のほうからは

問題はないかなと思っっているところです。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 決算書の103ページ、5款2項かな、林業費、この中で林道青野八木山線道路改良工事、昨年の決算のときにお聞きしたときは、令和9年が一応最終年度になるというように答弁いただいたんですけども、現況で今どのような状況か。それと、たしか松崎のほうからとの接続が、松崎町のほうがちょっとその点でうまくいっていないというようなニュアンスも受けたんですけども、現況としてどういう状況か。それから、変わりなく令和9年には開通するのか、この点を1点お聞きいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

林道青野八木山線でございますが、委員のおっしゃっているとおりで、現行計画では令和8年まで工事終わらせて、令和9年から開通という予定になっておりますが、ちょっとそれは今現場見ていると当然それはあり得ない話で、先日林道青野八木山線の総会、今総会は書面決議なんですけれども、幹事会といったところで松崎の林道の課長、うちの課長、それと賀茂農林事務所と打合せをしたんですが、どうしても林道の県計画がその都度見直しがあるみたいで、見直しをしない限りでは、いわゆる公的には令和8年度に終わるというのは変えられないみたいですが、実際のところは林野庁の予算のつき方にもよるんですが、まだあと10年以上はかかるなというお話です。

それで、来年県の計画の変更なんですけれども、5年刻みでしか変更はできないようです。それなので、来年の事業計画が令和13年に事業が終わるという計画がまた公表されて、令和13年に終わるんだねという話にはなるんですが、ちょっと考えにくいなというのを賀茂農林事務所は言っております。

それで、今年松崎側、実際は松崎側からの工事なんですけど、松崎側で1つ橋梁で大きい仕事があるみたいで、どうしても今年の松崎の林道何メートル進んだという話になると、84メートルということですので、令和8年に工事が終わるということは今の計画では終わることになってはいますが、終わらないと言っております。

以上でございます。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 今の説明で現状は分かったんですけども、結局林道を開設しても費用対効果ははっきり言って、それが路線も計画したときは恐らくそれを見込んだ中での計画だったと思うんですけども、現在あそこの地域で、先ほど言う費用対効果、林業としてあの辺のものを伐採して搬出するだとか、そういうものから感じる、県も国も費用対効果の面からちょっと無理だよというようなニュアンスでの計画が進まないということのように私感じるんですけども、その辺はどうですかね。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 私たちは林道、基本的には林業の素材生産であったりとか、林業振興のための林道なんですけれども、どうしても災害時の松崎へのとかの道は多いほうがいいという中で、そこまで費用対効果の突っ込んだところの数値は県のほうには出してはもらってはいないんですが、実際のところうちの山ではないんですが、下田の加増野辺りも隣接していますので、加増野県営林の伐採も進んでおりますし、広い意味での地球温暖化防止とか、そういうことには寄与しているなということと、あとちょうど青野というのがうちの町のいわゆる水源涵養の山ということがありますので、あそこで広葉樹林整備もやっておりますし、この林道のおかげでできるようになってきたというのはあります。いわゆる費用対効果のピークシーのところは賀茂農林事務所に出してもらおうと思っています。

以上でございます。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 了解しました。

○委員長 ほかに質疑は。

齋藤委員。

○齋藤 要委員 今稲葉議員が言った林道八木山松崎線、県単の事業だよ。県単の事業だから早く終わってもらいたいんだよ。何か話を聞いたら8年じゃ終わらないとか、それ以降に10年かかるなんていう話をしているから、なぜそんなこと俺言うかという、我々も計画があるわけ。県単事業をやっているところにおいては、もう一つ県単ができないんだよ。だから、県のほうがそれが終わらなきゃできませんよと言われるのは、一條から加増野、あれを計画して今下田の議員やなんかと話をちょっとしているもので、県単でやれないとお互いに金がないからできないわけだ。だから、その県単事業を早くやってもらいたいなというのが俺の願い。係長、何とかしてくれ。頼むよ。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

実はそういう質問が出るんだらうというのは何となくというところなんですけれども、今年の総会は書面決議でやったんですが、来年の総会は対面でやる中においては、賀茂農林事務所が先ほどの5年間計画を延ばした計画書ができた段階で、対面で総会をやろうと思っております。林道八木山線の委員には地元の区長さん、松崎側の区長さん、松崎南伊豆側の関係議員、それと県議会議員もいる中で、オール南伊豆松崎で要望をできる限り進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 今の話で、県単事業を1つしかできないよといった中で、松崎側の問題点としては恐らく河川沿いに道を切り開いていかなければならない。ところが、山側のほうは傾斜がきつく岩盤が出ているためにできないということだと思うんですね。途中で計画変更は5年後にできるといった中で、あそこを既存の松崎町側の林道、あれの取り合いのところから下田方向へ向かうと、下田側が林道も入っていますよね、すぐ10メートルのところまで背の。ということは、あそこの駐車場から10メートル掘削するだけで下田へと開通はできますよね、松崎下田と。そこら辺の協議、そういったところは賀茂農林事務所は検討しているかどうか、そこだけお聞かせください。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

委員のご指摘のとおりでございます。松崎側がまず川が流れているということ。それと、山が傾斜がきついということ。それと、既存の道が狭いというのがありまして、実際松崎側でやっている工事というのは、道が狭いために南伊豆側から工事車両が入っているという事実で、そこが時間を要しております。

それと、下田市を交えた中の話は、これはもう来年の総会の議題に上げたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○**大年美文委員** 先ほど黒田委員が質問したふるさと寄附金事業についてちょっとお伺いします。これ、分かればでいいですけども、先ほどの話ですと、加工場が南伊豆町にあれば地場産品だよという中で、ちょっと分かればですけども、これ原産地の表記なんていうのはあるんですか。例えばスーパーなんかだと、加工したところ、原産地という表記がちゃんとされているんですけども、そこまでの指導というか、そこはないんでしょうか。

○**委員長** 商工振興係長。

○**商工振興係長** お答えいたします。

私も一つ一つの商品を手にとってちょっと確認をちょっとしたというのがそうはないんですけども、通常普通に商品を出荷した際に、原産地という表記は多分あるのではないかと思います。原産地的な表示はあると思いますけれども、干物とかそういうのに関しましてどこまで、どこで取れた魚ですよという表記はないのではないかなと思います。多分お店の名前だとか、こういう形でおいしいですよというような表記は出ているとは思いますが、なかなかそこまで表示されているものとされてないものと、いろいろと食料品の制度とか、そういう法律もありますので、表示しなければならぬものには多分表示されていると思われそうですし、しなくていいものには南伊豆町産とうたっている可能性はあります。ちょっとそちらのほうはあまりちょっと詳しくなくて、申し訳ございません。

以上です。

○**委員長** 大年委員。

○**大年美文委員** 今お話にあった干物なんていうのは、近所の国で程度の低い国があるんで、そんな国からの干物なんかは私正直食べたくないんですよ。だから、原産国の表記というのもこれやっぱり大事なことで、国内だったら全てが安全とは言わないですけども、まだまだ国内だったらいいですけども、近隣の食べたくないですね、正直言って。私は食べ物見ますもん、原産地というの。ですから、それを今どうしろということではないんですけども、まだそういうのも気をつけてもらえればいいかなと。南伊豆町から口に入れるものですので、特に気をつけていただければと思います。これ答弁は要りません。

○**委員長** ほかに質疑はありませんか。

岩田委員。

○**岩田 稔委員** 成果説明書では133ページ、決算書のほうは113ページですね。業務名は町営

温泉の設備指定管理事業について質問させていただきます。

こちら、銀の湯の建物が建っているんですけども、その建物の年数、それから当時の設立したときの目的を教えてください。お願いします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

銀の湯会館が開業したのが平成8年4月です。ですので、今年で28年目を迎えております。

目的としましては、やはり南伊豆町は温泉が出ているということで、日帰り温泉ということと、地元の人にも入っていただくということを目的としています。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 ありがとうございます。

この事業、毎年赤字が出ている、そう認識しておりますけれども、この事業、損益分岐点、いわゆる赤字がなくなる、そういった金額、もしくは例えば今、去年で見ますと6万3,000人の人数が入っています。例えばこれが倍に増えたとか、そうすれば当然売上げも上がるわけなんですけれども、どのくらいの人が入ったり、例えば売上げがこのくらいになったら損益分岐点がゼロになるのか。いわゆる赤字ではなくなるのか。そういった数字がもしお分かりでしたらお教えてください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

入場者数は例えば8万人入ったとか、10万人入ったから黒字になるというちょっと試算までは現在のところできておりません。ただ、やはり入場者はまだピークだった平成30年にまで届きませんので、取りあえずその当時の入館者を目指して営業しているところでございます。

以上です。

○委員長 岩田委員。

○岩田 稔委員 ありがとうございます。

そうすると、なかなか黒字という数字はなかなか正直厳しいと私認識しました。築年数も28年たちましたね。そうすると、仮に町民の福利厚生が目的ならば、町内に民間の日帰り温泉やられているところがありますもので、そちらのほうを利用したほうが町内にもお金が回りますし、もし仮に町内に1,000円の施設があつて、そこを町が半分出して500円で入れると

いう、そういう施設にしたほうが、今年も2,000万以上の赤字になっているのが少しでもサイズが小さくなると。そして、もっと言わせてもらえれば、どこかのタイミングでこの事業を縮小及び卒業すると、そういったお考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

銀の湯会館につきましては、平成27年、開業から19年たったときに9か月間休業しまして、3億2,000万をかけまして改修工事を実施したところでございます。主に内容とすると露天風呂の寝湯の新設ですとか、ろ過器、循環ポンプ、制御盤の更新ですとか、照明のLED化等、工事の内容を実施しました。

それで、それから9年たっているわけなんですけど、恐らくあと10年後、令和でいいますと16年頃ですかね。また大規模改修が必要になってくるのではと思われまして。ですので、もうしばらく様子を見て今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書101ページ、成果説明書も101ページで、有害鳥獣対策事業、この中の鳥獣害防止緩衝帯整備事業補助金と、鳥獣被害防止不要果樹等伐採整備事業補助金、これの、ちょっと新設の事業でやったわけですけども、令和5年から。この中で、やはり何かしらの問題点も出てきているのではないのかなというふうに思うんですが、その辺についてお伺いをします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

すごくいい制度だなと思っているところなんですけど、反面、実績がこの成果説明書のおおりの中で、いろいろな区長さんや関係者の方とお話しする中で、この補助金交付要綱の要件としては、整備後3年間以上その状態を維持しなければならないというくだりがあるのがハードルが高いよというのは言われております。実際に町内を見ますと、いわゆる河川とかの人足もちょっとかなり厳しいような、各区においてはかなり厳しいのかなと思っている中で、今うちのあくまでも課内、課内というのは地域整備課の中ですけども、この要件をちょっともう少し緩和して当初予算編成に臨みたいなと思っているところです。

とはいえ、鳥獣害対策というのは、個々の対策より集落といった面的な整備が一番効果があるのはもう間違いないですので、そこは推進しつつ、各地区が取り組みやすいような形で当初予算編成に臨みたいと思いますので、まだそのときはご審議いただければと思います。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 やっぱこの補助金額が多い、少ないではないんですけども、この少ない補助金額の中での3年縛り、これなかなか区長さんたちが使おうという気になってこないのではないのかなというふうに思います。この3年縛りをなくすことによって、各地区で緩衝帯整備にしる、不要果樹を除去にしる、進んでいくと、その地域の環境美化につながってくる。また、鳥獣害を寄せつけないということにつながってくるといったところで、やはり使い勝手のいい形に今後変えていってもらえると、各地区が使いやすくなっていくのではないかなと思うので、ぜひその辺のところの検討を、町長、副町長、総務課長と一緒に進めていってもらいたいと思います。総務課長、いかがでしょうか。

○委員長 総務課長。

○総務課長 突然のご指名でちょっと困惑しておりますが、まさしく委員のおっしゃるとおりで、獣害もそうですし、農業振興にも影響するところがございますので、できるだけその辺のところはフォローしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長 いいですか。

清水委員。

○清水清一委員 有害鳥獣の関係ですけれども、この成果説明書の前のページに、報償金を設けるという形が書いてあります。それで、報償金もあるんですけども、農地が私南上地区ですけれども、今水田の面積が非常に減っている。全部で20戸、今水田を作っている農家はないのではないかなと。それで、伊浜から来ている農家も5軒ほどあります。そうやって考えたときに、昔南上地区というのは約350から400戸の方が水田を作っていたという中を考えたときに、昭和30年代。今は、だからそうやって20戸ぐらいしかないという形を考えたときに、この有害鳥獣の被害が非常に大きくて、今日分かった話なんですけれども、今日、今から稲刈りをやるんですけども、1つの田んぼがもうイノシシに荒らされて一つも取れないよと。そこ、10アールの田んぼですけれども、そこをコンバインを入れないという形になっております。そうやって考えたときに、有害鳥獣の被害が大きくて、この成果説明書の一番最

後に書いてありますけれども、徐々にではあるが地域で有害獣への意識の変化を感じていると、これは感じているのではなくて、諦めているんですよ。もう田んぼを作るのを諦めて作るのをよそよという形になったと思うわけです。そうやって考えたときに、では有害鳥獣をどうやって取るかと。退治するか、あるいは防御するかと。先ほど言った10アールの田んぼというのはしっかりメッシュと電柵をやっておりました。ただ、ちょっと入院したもんですから、管理が行き届かないところがあってこういう形になったわけですが、やっぱりそうでなくても一生懸命そうやって電柵とメッシュまでやっている農家があったわけですが、けれども、けれどもその方はもう来年は作らないと言っているわけです。そうやって考えてときに、この報償金を増額する考えはないのか。そうやってまたイノシシ被害で水田だ、畑を作らないという形が増えてくるかと思えますけれども、諦めないようにどうやって考えておられるのかをお伺いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

委員のおっしゃっているとおり、諦められるのが一番すごい残念な話でございます。それで、うちの町としましては、有害獣対策についてはまず正しく守るということ、それと捕るということ、寄せつけないの3本柱で進めている中で、実際報償金頼みで狩猟者を増やすという狙いの中にはあるのかもしれませんが、まず今一つ考えているのが、地域の方々が狩猟への関心を持ってもらうということが一つ大事だなと思っている中で、猟友会の南伊豆分会とは定期的に会合を持っているところなんですけれども、まずその狩猟という分野がなかなかちょっと取っつきにくい感じがあるなという中で、猟友会はもっと露出をして狩猟に関する知識であったり、いろいろ深めたほうがいいんじゃないかといったところで、ちょっと長くなりましたが、まずフェスタ南伊豆に出店して露出を図ろうと。猟友会ブースを出して、いろいろ相談を聞いてみようというようなお話もしました。併せて、猟友会はちょっと話がそれますが、南伊豆のイノシシはすごくうまいというのをしきりに言うので、ただで食わせたらいいではないか、そこでというのも言ったんですが、豚熱があるからやめましょうという話にはなったんですけれども、まず狩猟者を増やすためのそういう形を取りたいと思っております。

報償金については、まだ今の段階では上げるつもりもありませんし、むしろ上げるというよりは、ここでは正しく守るということも大事なんだろうと思っています。町内の農地をよく見ると、例えばワイヤーメッシュを表裏逆につけていたりだとか、なかなか農家さん大変で

管理し切れないところもあるんでしょうが、電気柵が草でアースしちゃっていたりとか、そういうを見られているところあります。そういった意味で、うちの町ではアドバイザー派遣制度もやっております。アドバイザー派遣制度というのは、町で電気柵とかワイヤーメッシュの半額助成もやっているんですけども、中にはやっぱりつけ方が分からないとか、正しくつけられていないというのが被害に遭ってしまうケース、それはすごい残念なので、そういうのも含めて守っていきたい。ここでいう町民の意識が諦めているという方向というのはちょっと寂しい話になってしまうんですが、少なくともアドバイザー派遣制度を受けた人はすごく分かったよということで、正しく守るよ、点検毎日やるよという意見も寄せられているので、そういう方向で今考えております。

以上です。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 アドバイザーの方が来てやっていただければ助かるんですけども、有害鳥獣のこの報償金が前回よりは何年か前から下がっているわけです。それで、今の報償金の表を見たときに、イノシシの幼獣については2,500円という形になっております。この2,500円の幼獣がワイヤーメッシュをくぐって、成獣は来ないけれども、メッシュをくぐってくるとい形の中で、二重にしている方もおられますけれども、基本的には普通の方は1つでやっているわけです。そうすると、この幼獣が非常に悪さをするという、狭い1畝ぐらいの田んぼでも畑でもそこを一生懸命やって、その方もまた諦めるという農家もおられる、幼獣にやられて。それを考えると、幼獣も鹿と同じような金額にしてやっていかないと、成獣ばかりじゃなくて幼獣も悪さをすることがあるもんですから、そこを考えておいて、基本的には取る報償単価を上げることが一番私の考えとするといいいのかなと。そこからいって取ってもらって、少なくなればワイヤーメッシュの関係もありますけれども、電柵もありますけれども、そういう被害がなければまた害がなくなるわけですから、どれだけいっぱい取ってもらうかが優先で私は考えてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長 答弁はよろしいですか。

〔「答えはいいのか」「答えようがない」と言う人あり〕

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 成果説明書128ページ、決算書ページ111ページ、合宿等誘致補助金について

お伺いしたいと思います。

利用者に非常に人気のあるこの合宿補助金なんですけれども、コロナで一時低迷しており、令和5年にはコロナ前の人数に近づいております。非常に使い勝手のいいものなんですけれども、こちらにも今年度若干補正がついて増えていますけれども、今後恐らくまたコロナも落ち着いてさらに増えると予想されるんですけれども、かつては使いかったけれども、もう予算行っちゃったから使えなかったという団体の声もよく聞いておりました。今後、恐らく増えるであろうものに対して対策等を考えているか、お聞かせいただければと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

まず、成果説明書にあるように、令和4年度につきましては金額で申しますと194万円の実績でございました。ですから、令和5年の当初は300万でスタートしたんですが、3月にこの合宿補助金、陸上部ですとか春休みを利用した合宿が多いものですから、昨年12月補正で150万取りまして450万の予算のところ、実績ベースで359万5,000円といった形になっております。

令和6年度につきましては、当初からこれ伸びるだろうということで、500万の当初予算でスタートしております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

いろんな誘致、観光PRも大事なんですけれども、実際このグループというのは来て使ってくれるということなので、非常に貴重だと思いますので、ぜひ今後もこの合宿のほうに手厚くやっていただけたらなと思います。

また、こちらの3番目の課題、今後の方針等というところに書いてあるのが、パンフレットを作成し、大学等の合宿を誘致した結果、コロナ禍前の水準に戻ったとありますけれども、具体的にどのような誘致活動をされたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

まず、この南伊豆町で合宿補助制度をやっているというチラシですね。こちらのA4の両面版、こちらを作成しまして、東京にある静岡事務所とかに置いて制度の周知を図ったりとか、あるいは町長が東京とか出かけたときに高校、大学のほうにパンフレットを直接渡して、

ぜひご利用くださいということで宣伝していただいた結果、新規の利用者が増えているものと認識しております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

そのようにどんどんセールスしていただければいいなと思うんですけども、同時にやはりまだまだ地域の宿泊施設にこの情報が行っていないのではないのかなという気がします。特に、民宿さん等オフ期なんかはこういった合宿なんかはまとまって利用していただくと非常に助かると思いますので、またそういうのを受けられそうな民宿ですとか旅館さんとか、宿泊施設等にも町のほうからこういったものがあるよという営業といっちはなんですけども、お知らせをしてあげたほうが、より町からだけでなく地区からもセールスができるという形になると思うので、そうするともっと非常に利用率が高くなると思いますので、ぜひこちらのほうもお願いできたらなと考えております。

もう一つ、この利用実績ですけども、令和5年度は33団体ということですが、どのような内容でどのような年齢層が多いのかというのが分かたら教えていただければと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

33団体のうち、主に利用が多いのが高校生、高校の団体が一番多いです。続きまして大学のサークルとか部活動ということが多いと思います。種目別といいますか、という形になりますと、やはり陸上部の団体が33団体中10団体で、そのほかに剣道部、陸上部、空手部、チアリーディング部といったものがございます。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

やはり高校生となりますと、どうしてもまとまった春休みとかそういったところに集中するのは分かります。やはり先ほど来出ている大学のほうがかなりチャンスがあるのかなと。特に、私も軟式テニスをやっていたんですけども、夏合宿、春合宿と必ずあって3泊、4泊ありますんで、せっかく町営のテニスコートもできたので、今後硬式にしる軟式にしる、やはりテニスコートをうまく活用したものなんかに使えるといいのではないのかなという気がします。

こちらの合宿補助金ですけれども、やっぱり1泊から、大人数での1泊から少人数での多数泊という利用が多いと思います。実際これで来ていただければ、宿泊だけでなく関連の飲食店であったり、お土産物店、かなり経済効果が多くなると思いますので、予算は限られていると思いますけれども、極力それを目いっぱい使えるぐらい誘客していただければと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 決算書で105ページ、農林水産業費の水産振興費、私これ予算だとか決算のときに必ずお聞きしているんですけれども、この稚貝稚魚放流事業の補助金、何年か前はもう200万、300万でやっていたんですけれども、現在細々と42万5,000円、こういう状況です。この夏、6月だったか7月に報道されたのが、黒潮の大蛇行で非常に伊豆地域だとか近辺の漁業に大きい影響を与えている。これは以前からそうなんですけれども、こういう中で、42万5,000円の稚貝稚魚の放流というのは、これはアワビだとかそういうのの稚貝。それで毎年こうやってやっているんですけれども、確かに予算つけてやる、これがまずいんではないんですけれども、これの成果というか、それはどのように出ているのか、そこらの調査というのはやっているのか。ただ放流してやったよで済ませているのか、その辺をお聞きしたいと思います。というのは、イセエビ、アワビは南伊豆の特産だというぐらいにやっているものですから、これがいい方向に行っているのか、まだまだとてもそんな状況ではないよというのか、その辺の成果というか、それをどのように担当のほうはつかんでいるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

稚貝稚魚でございますが、昨年の実績としましてはアワビの稚貝1万6,700枚、それとマダイを放流しております。例年ですと、エビですね。小さいエビは漁協が買い上げてそれを放流するという事業をやっているんですが、そもそもそのエビが取れなかったというのもあるので、コモチエビ、小さい小エビはやっていないということです。

それで、成果につきましては、いわゆる養殖特有の青緑がかかったようなアワビが取れるよというお話は聞いているところですが、先月、伊豆漁協とも打合せしたんですけれども、なかなかという表現ではないですね。ちょっとかなりショッキングな水揚げでございました。

今まで漁協の打合せをしてきた中では、やっぱり放流をやめちゃうとアワビ取れなくなるといってお話聞いてる中で、すごい精度の高い分析はしていないところは本音なところですが、実際地元の漁師さんからもう放流はちょっとうちの漁港ではやめようかというような声も出ているという中で、ちょっとどうしていいかわからないというのが分析の結果になってしまうんですが、漁協さんももがいているところがあります。そうすると、一方では去年の委員会あたりから出ている海業の話で、漁協がいわゆる販売収入に頼らないやり方というのでも検討する必要があるかなといったところで、漁協さんちょっと失礼な言い方するとやっぱりちょっとそっちやんないとまずいよねという雰囲気にはなってきました。それが成果という表現にしたらあれなんですけれども、状況的にはそういう状況です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 今係長のほうから説明あって、確かにそうだと思う。これは私も無理してこういう形がいいんじゃないかということは言えないんですけれども、いずれにしても町は取り組んでいるということは取り組んでいるんですけれども、やっぱりこれが前に出てこないというと、やっぱり漁業者みんな全員こういうことを知っているとは思いますが、自分たちのやっぱり生活の糧ですから、だからそこらは漁協のほうで指導するというか、そういう普及だとかそういうものには漁協のほうでぜひ力を入れるような、そういう町も当然ですけれども、そういう形のを漁協とつくっていただきたい。

そして、その上の伊豆地域栽培漁業推進費負担金、これについてはこの伊豆地域栽培漁業推進費、これは漁協への今協会かなんか研究会かなんか、そういうあれがあって、そこへの負担金だと思えますけれども、これはどういう、これもこれで結びついて成果だとかそういうものの報告だとか、こういう推進協議会でこういう話ししてこうですよというような、そういうのはみんなこっち町のほうへも流れてきていますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

もちろん成果というか、いわゆる総会とか会合の資料がございまして、いわゆるマダイの育成の負担金払ってございまして、一律5万円の各自治体の負担金等、いわゆる町とか漁業者数の人口比率ですね。漁業従事者数、それに基づいてお支払いしているものでございます。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 ありがとうございます。いいです。

○委員長 いいですか。

齋藤委員。

○齋藤 要委員 今回の関連で、係長、アワビの稚貝放流していると言うけれども、今海の中が皆無のわけだよ。何にも餌がないわけ。それを幾ら放流したって貝はそれは育たない。みんながそれは思う。多分そんな状態だと思うから、いや考えたけれども、それは無駄なことだなと思っているけれども、やっぱりやらないわけにいかないのかな。漁協の兄らは何と言うか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

いつも話をしているのが伊豆漁協支所長であるので、各漁港の漁師さんと直接話をしたわけではないですが、ただ今までやっぱりこの放流をやらないと本当にゼロになってしまうというような意見が寄せられている中で、予算づけをしてきた、目減りはしていますけれども。その中で、今年支所長が言ったのが特に西側のほうの漁港のほうなんでしょうけれども、もうちょっと今委員が言ったとおりで、もういいよというような表現も出てきたというのは事実ですので、いま一度来年の組立てはこれから行うんですが、それとあと黒潮というか、海藻の状況を見てという形になります。ちょっとすごい地球レベルの話の感じなので、私のほうで何がいいというの言いにくいんですが、実際今年よかったのはトコブシだけで、ノリ類から貝類はちょっと全く駄目でした。という事実です。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 どうも話を聞くに、皆無のところへと放しても恐らく駄目ではないかと思うから、無駄な事業ではないかなと思うんだけど、例えば1万放して100個ぐらい生きればいいかなと思うような気がするよ。俺も25年も潜っていたから、稚貝も何もかんもみんな放流したわけ。だから、大事に放流するんだけど、することは、あれが生存するんかなと思う気がするよ。しょうがないな。頑張ってもらいよりしょうがない。どうこうすることもできないもんな。おらんところばかりではない。全国的だから、磯枯れが。だから、大変なことになったと思って、漁協が潰れるんじゃないかなと思うような気がするよ。そういうことですから、真剣に考えてやってみてください。お願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 今のに関連するかもしれないんですけども、決算書105ページで、成果説明書の103ページ、水保全機能森林整備業務委託、森から海へということで、森から栄養が流れていないといったのもこの磯枯れの原因の一つとも言われています。そういった中で、やはり森林整備というものは非常に必要になってきます。この事業において、広葉樹林が多い当町においては、落葉樹への樹種転換を図る目的で広葉樹林整備を行っているわけですが、森林の持つ多面的機能強化を図る目的で行われているこの事業の今後の方針、そういったものについてお伺いをします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

なかなかこの手の分野がすぐに効果が出る分野ではないというところもあるところはあるんですが、ただ常葉樹から落葉樹へ転換を進めていくことで、森づくり百年の計とか言われているところもありますが、この事業は今、去年やったから何が変わったというと、何も変わっていませんという答弁になってしまうんですけども、やり続けたいところがあります。実際民間のNPOでもそういう動きもある中で、もちろんうちの町だけやって海が変わるかという問題もあるんですが、やり続けることが大事だと思っております。

それと、財源としましては、やはり森林環境譲与税がもっと増えればいいなというところもありますので、そこもどういうタイミングで要望をするのか分からないですけども、そういう要望活動をやりつつ、うちの町特有の森林整備ですよ、これは。これはやり続けたいと、しばらくやり続けたいと思っております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 NPOの活動の中で、漁師の森づくりという名目でやっているわけですが、うちのこの町議会からも数名出て一緒に植林をしました。やはり今係長が言うように、重要な事業であるというふうに思っていますので、もっと事業拡大をしていけるような方向で進めていってほしいというふうに思います。

もう1点、いいですか。この同じ決算費105ページで、成果説明で105ページのところに、九条の治山工事測量業務、令和6年度の測量の結果に基づいて工事費を計上するとあるんですけども、ここもまさにもともとは畑地であったと。それが今現在は森林になっていると。ここからの水がじかに下の水路へ落ち込んで、あそこで道路が冠水するといったことにつながっているわけですが、この工事に併せて下の水路のたまった土砂の除去、そういっ

たものとかも考えているか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

現場を見て、また報告したいと思います。

以上でございます。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 多分あそこ、かなり砂が堆積している関係で、その下にメタンガスがたまっていると思うんですよ。そのメタンガス自体が悪いわけではないんですけども、メタンガスを一回放出をして水に栄養分を含めて流してやるといったことが非常に重要になってくる。これ海底も同じなんですよ。一緒のようにメタンガスがたまっていると。そのメタンガスを閉じ込めている土砂に栄養素が閉じ込められて、海洋中に放出がされていないという現状があると思うんです。なので、ここの九条の治山工事については、下までしっかりと見てもらえるといいかなというふうに思います。

終わります。

○委員長 ほかに質疑はありますか。

安藤委員。

○安藤広和委員 成果説明書129ページ、決算書ページ111ページ、みなみの桜と菜の花まつり事業についてお伺いします。

こちらは、みなみの桜と菜の花まつりの事業補助金ということなので、内容、詳細ちょっと分かるか分からないんですけども、分かるようでしたら教えていただきたいのが、こちら支出の部分に桜保全管理費が159万円ついておりますけれども、こちらはどのような桜の保全管理をしているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

まず、保全の管理なんですけど、ちょっと枝が伸びて学校とか区長さんから枝をちょっと払ってほしいという要望があったときには、職員と観光協会の職員で枝払いといいますか、そういうのに出ているんですけど、ちょっといわゆる専門家といいますか、高い場所の枝の剪定とかができないものですから、そういう場所は昨年度2か所ありまして、ちょっと林業者に頼んだ部分の費用がこの中に含まれております。そのほか、剪定した後の防腐剤といいますか、その薬剤を購入したりとかという費用に充てさせていただいております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

一般質問でもさせていただいたんですけれども、今後何しろ保全活動が急務だと思いますので、町が中心になるのか、桜祭り実行委員会のほうが中心になるのかはこれからぜひ役場のほうと検討していただいて、一刻も早く保全をちゃんとしたスタイルでできるように進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 決算書119ページ、土木費の3項1目かな。青野川……

○委員長 土木費、まだですよ。

○稲葉勝男委員 3項3目か。青野川ふるさと……

〔発言する人あり〕

○稲葉勝男委員 土木費、この中に入っているんじゃないの、これ。

〔発言する人あり〕

○稲葉勝男委員 商工費までか。

○委員長 商工費までです。

○稲葉勝男委員 そうか、ごめんなさい。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

番外

○長田美喜彦委員外議員 ちょっと伺いたいのは、決算書のほうの102ページ、吉祥町有地管理業務委託というのが28万6,000円というのがありますよね。これちょっとの間私もちょっとそこに行ってみたんですが、使われていないあれがありますよね。今現在何名ぐらいがそこを使用しているのか。そしてまたどのくらいの人数がそこを使用しているのかをちょっと伺いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 お答えいたします。

今現在でございますが、あそこが14区画ありまして8名が利用しているところなんです、借りているものの、管理が充分ではないから借りていないのではないかなみたいなふうに見える区画もあるのも事実です。

以上です。

○委員長 番外

○長田美喜彦委員外議員 私が見たところによると、大体この28万6,000円というのは、いいか悪いか分からないんだけど、費用対効果におくと多分ないと思うんです。これは私から言わせると、耕作放棄地にならなければいいのではないかなというぐらい頭しかないもので。この借りている人たちからお金をもらっていますよね。私はそれを少し下げて、周りの管理を自分たちでやってもらうという方法はできないのかなという疑問点がありますので、その点はどのように考えていますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産係長 答えいたします。

今町の方針というよりは、うちの地域整備課の中でのというお話で聞いていただきたいところはあるんですが、吉祥のいわゆる町有地につきましては、その当時伊豆急行から町へというお話の中で、農地を町が持つにはどういう形じゃなきゃ取得できないのかというので農園が始まったという経過がある中で、農園が作りたいたらもらったというわけではないという事実もあります。その中で、先ほどの清水委員からのお話もあるんですが、耕作放棄地が増えてきている中で、今うちの地域整備課の中での話というのは、体験農園でなくても、例えば作付できるぐらいまでちゃんと農地を復元をしてあげて、ちゃんと農業委員会で手続を踏んで、その方がその農地を管理するほうが実はいいのではないのかなというのが思っています。なので、来年からやめますというわけにもいきませんが、ある程度ちゃんと区切りでいつというようなものを示した上で、割と町内の優良農地を復元した上でその人たちが自分たちの使い勝手がいいように耕作をするほうが、うちがいわゆる都市部の市民農園ではないという事実もありますので、そういう方向もいいのではないのかなというのは、うちの課の中で話では今進めているところです。

以上です。

○委員長 番外

○長田美喜彦委員外議員 私も正直言って反対側のほうは前に作っていましたよね、ちゃんと。今はつくっていないですよ。耕作していないですよ。ですから、あの広いところをちゃんとやっぱり作ってもらうんでしたら、向こうもちゃんと整備して、安い金額でもいいから作ってもらったほうがいいんじゃないですか。あのままだとちょっとの何かみすぼらしくて、あそこで農業をやっているという感じもならないもので、やはり私はただ費用対効果ではな

くて、やはり耕作放棄地にならないように、安い単価でもいいから貸したほうがいいのではないですかね、作ってもらったほうが。私もそういうふうに思いますので、今後そのようにお願いしたいと思います。

○委員長 ほかに質問はありませんか。

安藤委員。

○安藤広和委員 成果説明書131ページ、決算書ページ111ページ、都市交流事業についてお伺いします。

こちら、交流事業委託料扱いではありますが、分かるようでしたら教えていただきたいと
思います。⑤番目のお試し移住ツアーの実施についてお伺いします。

移住を希望する杉並区民を対象に視察ツアーを実施する。15名が参加したとありますが、
このツアーの経費は幾らぐらいで、1人当たりの参加費はお幾らぐらいだったかお伺いしま
す。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

お試し移住ツアーの委託料につきましては、50万4,900円の委託料を協会のほうに支払っ
ております。

参加者の負担金ですが、杉並区の方が下田駅までは自腹で来ていただきまして、その後は
バスを2日間借り切って、あと宿泊費と昼食代につきましてはこの委託料の中に含まれてお
りますので、参加者の負担金はゼロ円といった形になっております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 15名という数が多いのか少ないのかちょっと分からないんですけれども、も
ともとは何名募集予定していて15名だったんでしょうか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

杉並区のほうに地方創生室の職員が出向きまして、6月と2月に移住セミナーというのを
実施しております。2回の開催でそれぞれ大体15名ぐらいのセミナーの参加者がありまして、
その人にこのツアーの紹介をさせていただいたところでありまして。一応20名参加するという
ことを見込んでおりました。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 参加費無料ということは、非常に参加する側にとっては非常に参加しやすいのかなど。ただ、ちょっと今回聞いたところが、ドタキャンが何組か出たということを知りました。実際当日キャンセルとか連絡なしとか、そういうものもあったと伺っております。実際そういうものに関してはキャンセル料は全部こちら側が支払うような形になるかと思うので、今後、招待みたいな形もいいんですけども、若干なり会費取るというのも考えたほうがいいのかなど。会費を取れば、やっぱりキャンセル料がもったいないから行こうという形になると思うんですが、その辺のほう今後のぜひ検討していただけたらと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えします。

委員おっしゃるように、やはりちょっと参加者無料ということでもうドタキャンというのがちょっとあったというふうに聞いておりますので、ちょっと実施の在り方につきましては今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 この事業自体は町を知ってもらおうというため、移住してもらえたらなどいうためにはとてもいい事業だと思いますので、ぜひ継続はしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 今の安藤委員の質問の中で、やはりこういうのは負担金がないと、これ旅行ですよ。要はもうお金出さなくてもいいんですもん。下田まで来ればバスを借り上げてもらって、町中、南伊豆を旅行できるという感覚が絶対あるんですよ、それは。ですから、これは少なくとも負担金は頂戴するべきだと私も思います。

以上です。答弁要りません。

○委員長 ここで10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 すみません、6款商工費のところ、決算書109ページ、成果説明書120ページの伊豆ライフスタイル創造エリア事業のところ、説明を求めたいと思うんですけども、これ広域連携の下やっている事業だと思うんですが、ここに書いてある様々なプログラムの参加者について、これは当町で行った事業なのかどうなのか、お伺いをいたします。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

こちらの成果説明書に書いてある事業は、全て南伊豆町内で行われた南伊豆町独自のワーケーションプログラムになっております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 分かりましたけれども、ちょっと何か参加者数が少ないような感じがするんですが、これどのような方法で募集をかけてやっているのか。広域連携でやっている事業なので、賀茂圏域でやっているのか、それとも県を中心としてやっているのか、お聞かせをください。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 こちらの事業は委託というような形になっておりまして、町内事業者の方に委託しております。各大学とかに広く求めて、参加する大学生とかは募集しているということでお伺っております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

清水委員。

○清水清一委員 商工費の関係で全般に聞きたいんですけども、町長の行政報告の中に毎回夏期の観光施設等の入り込み状況の表があったわけなんですけれども、今回は文章だけで表示されているんですけども、この表をつくらなくなった理由等は何かあるんでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

表というのが今回議会のタイミングですね。8月末で、大体月末で各宿泊施設であるとか観光施設であるとかに照会をかけてもらいますよという形で進めておりますもので、タイミングがうまく合わなかったよという部分がございます。基本的にはそれで3月の議会で表のほうは出しているという形になっております。

以上でございます。

○委員長 清水委員。

○清水清一委員 新聞等でもその町の入り込み状況の表があったわけなものですから、南伊豆町もあるのかなと考えますけれども、よかったら出していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり表という形ではなかなか途中なもので出しにくいなという感覚は持っております。ただ、このお盆までの入り込み状況であるとかというのは、感覚とか聞き込みのレベルなんですけれども、その辺では行政報告等でも報告してありますとおり、かなり昨年度よりも厳しい状況だということで報告はさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書109ページで宣伝委託事業、成果説明書は123ページのいろいろ共通宣伝とかやっているわけですが、この中で自分ずっと気づいていたんですけれども、ポスターのキャッチフレーズ、あれがちょっと弱い。前年あたりのやつはキャッチフレーズもなかったと。このキャッチフレーズがないと、なかなかこれ何のポスターという形になると思うんですね。そういった中で、この宣伝委託事業については毎年3,000万以上のお金をかけているわけですね。もっとしっかりキャッチフレーズも入れた中で、南伊豆町というものははっきりと分かるような形にしていくほうが良いと思うんですけれども、まずキャッチフレーズが入っていない理由等々についてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

確かに今年のやつは入ってなかったような気がします。基本的にはこれ委託の内容なんで

すけれども、実際のところが私どもではなくて観光協会のほうが観光の部分については私どもより強い部分があるかというところで、観光協会のほうにお任せしていたというのが実情でございます。確かに委員おっしゃるとおり、弱いなという部分をご指摘であるのであれば、今後は私ども並びにほかの関係各位の意見を聞いた上で、またちょっと検討はしていきたいなというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 今課長から答弁があったように、例えば今年の菜の花祭りのポスター、夜桜をアピールしているポスターだったわけですが、この夜桜をアピールするのであれば、夜桜は南伊豆、特にライトアップのライトの設置費用も増やして、今年の場合やったわけですね、令和5年度のやつで。そういった中で、やはり何をアピールしていくのかといったところをしっかりとPRしていくポスター、または宣伝、そういったCMに使っていくような施策を今後も考えていってほしいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

そういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 今の黒田委員の意見に追加させていただきたいんですが、やはり夏のポスター、今年見て非常にいろいろなものが映っていて非常に南伊豆を象徴するのはいいのかなと思いました。ただ、誰に対してあれを見せているのかなと。町民の人たちはこれはユウスケ公園ね、これはどこねとかというのが分かると思うんですけども、これを例えば東京駅に貼ったときに、多分分からないと思います。ですから、今の時代で言ったらあそこの各写真にQRコードを貼るとか、そういった形で、それを開いたらそこにたどり着けるような形を取らないと、恐らくポスターがきれいだねで終わってしまうのかなと。やはり来てもらうというためには、とことんいろいろな施策をやったほうがいいと思っておりますので、実際ポスター等も恐らく委託事業ですので観光協会に任せただけかと思っております。できれば完成前に、例えば観光課のほうでもちょっとチェックをするとか、そういった形でより多くの人目に触れた上で制作したほうがよりいいものができると思っておりますので、そういった感じはできそうで

しょうか。ちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

それはやることは可能だと思いますので、おっしゃるとおりだと思いますので、近いうちにやりたいというふうには思います。

以上でございます。

○委員長 安藤委員。

○安藤広和委員 今夏が終わりました、これから多分桜祭りのポスターに入ると思います。恐らくうちの町、ポスターといたら夏と桜しかないと思います。ですので、年2回ですから、よりいいものを作っていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書で111ページ、成果説明書131ページの都市交流事業のところ、姉妹都市である塩尻市と交流自治体の杉並区との交流を深め、相互発展に資するとなっているわけですが、この中で先日教育長のところに行って、杉並区芸術会館で小中学生無料でちゃんとした劇が見られると。1つの作品はシェイクスピアの作品であったり、イタリア文化協会の会長賞を受賞している演出家さんが演出を手がけている作品、小さな王子様という、これは昔の童話のお話ですね。そういったものを無料で見られると。当町からこの都市交流事業を通して、小中学生をそこへ実際に生で舞台芸術とはどういったものなのかといったことで、向こうの小学校とも交流をしていると。タブレット学習を通して一緒に授業をしていると。そういった子供たちとじかに顔を合わせた中でやる、それがこれからの南伊豆町と杉並区の子供たちの交流から、大人になっても交流が続いていくといったことにつながっていくのではないのかなと思うんですが、その辺についてちょっと考えてみる考えはあるのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

教育の部分も含まれるところですから、私だけでお答えしていいのかなのかという部分もあるんですけども、都市交流の部分から考えますと、相互でいろんな交流が図られるということはいいことだなというふうには考えます。ただ、どうしても行き来ということに

なりますと予算的な部分もあろうかと思えますもので、その辺は総合的に判断してまた考えていければなというふうには思います。

以上でございます。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ぜひ教育委員会とも相談をしながら、生でちゃんとしたものと見せてあげたい。そのことが将来の交流につながっていくと思えますので、ぜひともその辺を進めてもらいたい。後ほどのこのパンフレットをお渡ししますので、ぜひ見ておいてください。終わります。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第5款農林水産業費、第6款商工費、ふるさと寄附金事業及びその関連歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を第7款土木費、第10款災害復旧費及びその関連歳入とします。

質疑はありますか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 それでは決算書で119ページ、7款3項3目ですね。それで成果のほうは113ページ。

ここに青野川のふるさとの川整備で、青野川の整備の関係567万7,000円が入っております。これについて、これの今後の方針のところ、河川環境の保全整備、異常気象等による災害の発生防止につながるため、引き続き事業を継続していくと。非常にこれは大事なことだと私も思います。それで、今青野川のここは岩殿から湊の大橋まで、実はこの青野川はもちろんこれ町の重要な河川でありまして、桜と菜の花祭りのときはまた皆さんがあそこを散策したりして、本当にすばらしい河川に今なっております。これはこれでいいとして、今準用河川、それから普通河川、こちらがいろんな諸事情がありまして管理のほうが非常になっていないというか、管理されていないのが現実であります。というのは、いつも6月ですか、各地区でクリーン作戦をやる。今までだと、従来ですとクリーン作戦のとき川の中まで入って、川に生えている雑木だとかそういうものを撤去して、それで大水のときもそのところに物が引っかからないという、そういうものの繰り返しである程度管理はされてきていました。しかし、最近はボランティアのクリーン作戦に出る皆さんが高齢化で非常に危険だと、川の中

で滑ったりして。それでちょっと無理だというところが大分出てきております。そういう中で、町としてこういう状況をどのように感じているのか。最近では線状降水帯だかいろいろ異常気象で非常に大きな水害が各地域で出ております。その源というのは、今言った河川の管理がしなかったとかというのも十分含まれていると思う。そういう中で、町として今この今後の方針等にも書いてありますように、災害を防ぐため河川管理をちゃんとすることが必要だと私思います。それに昔から刈ったものをそのまま現場へ置いていくと、それが流れて小稲、下流の漁業をやっている人たちのエビ網にかかるから、それを上げてもらいたいという、そういう要望もありましたけれども、その当時も全部それやったわけではないんですけども、最近先ほども申しましたように高齢化が進んでいる中で、そこまでの作業も非常に難しい。これは本当に、それだからってそのままにしておくと、何回も言うように非常に大きい災害につながる可能性もありますから、今後町ではそれらの対策というか、それを考えていただきたい、このように思いますが、どうですか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

町のほうでは、各地区で河川の草刈りをお願いしているところではございますが、高齢化なんかの問題もありまして非常に難しくなっているところではございます。青野川以外の町の管理する支流になっていきますと、非常に広範囲にわたってなかなか難しいとは思いますが、各区民の皆様のご協力もいただきながら、町のほうでも小規模河川の維持について、雨の量とかそういうのも多くなっていますので、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 今係長のほうから、皆さんに協力をしてと、その皆さんに協力は呼びかけても、さっき私が言ったように、その地域の人たちはもう高齢化で川の中の仕事、何回も言うようですけども、滑った、転んだ、それでけがする、それを考えて区自体がもうクリーン作戦のときに川の中はそういう事情があるから、けがしてもあれだからやめまじょうと、いいですよという、そういう区もあるんですよ。だから、そこを全てが行政の責任ということではないんだけど、ある程度、準用河川は県の管理……

〔「町」と言う人あり〕

○稲葉勝男委員 普通河川は町の管理。だから、準用河川は県のほうへ何とかということもで

きるけれども、普通河川、そこを町で例えば精査して、そしてここのところはとにかく地元でできないんだったら町が何とかこれは災害を招く可能性があるから何とかしようとかと、そういう配慮をしていただきたいと私は思いますけれども、どうですか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

そちらも町のほうで各地区のバランスなんかも考えながら検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 では、よろしくお願ひいたします。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ちょっと今の話とは、ほぼ内容は一緒なんですけれども、決算書で117ページで、成果説明書で110ページ、町道等支障木伐採事業のところもやはり各地区の区長から上がってきたものでやるんですが、その中に区民が必ず入らなければならないといった規定があります。これ高齢化した地区であるとなかなか工事期間中それに参加するのが難しいんじゃないのかと。業者にその地区で委託するにしても、その地区の人間が入らなければならないといった中で、結構きついものがあるのかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

事業主体に関して、その区でということ申請をいただくということになっておりますので、作業員に関してはそちらの区からお願いされた方にやってもらうような形でもよろしいと考えておりますので、そのような形で各区で活用いただけたらと思います。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 なかなか当町のように高齢率が49%以上ある町の場合は、町民がその事業に参加するというのがかなり厳しくなっているということは、自分が前の任期のときも言ってきたことでありますので、少しずつでも町民の負担を減らしていく、そういったことを考えてもらいたいというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○**大年美文委員** それでは、決算書の116ページ、成果説明資料ですと108ページ、住宅リフォーム振興事業補助金についてお伺いします。

この制度、なかなか一番下段の一覧表を見ても、令和元年から始まってもう目いっぱい皆さんご利用されていると。恐らくこれはもう予算がいっぱいなもので、この件数以上のお申込みがあったんではないかと察するところですが、一番例えば5年度の事業の中で、ここが一番リフォームが一番多かったですと。例えば水回りですとか、屋根ですとか、いろいろあると思うんですけども、この一番多かった部分というのはどんな部分があるか、ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○**委員長** 公共管理係長。

○**公共管理係長** お答えいたします。

令和5年度でいいますと、20件あるんですけども、その20件の中で外壁の改修が、壁です。外の壁の改修が8件となっております。次に多いところで床の改修が5件で、お風呂のリフォームが3件、それと屋根のリフォームが2件と、あと玄関と窓とそれぞれ1件ずつということになっております。

○**委員長** 大年委員。

○**大年美文委員** 分かりました。

冒頭でもちょっと私触れさせてもらいましたけれども、もうこれは恐らく20件、一覧表を見ても予算いっぱい各年度消化をしているところですけども、これはやっぱりこれ以上あっても予算の範囲内だということで、恐らくまた来年度申し込んでくださいというようなご案内をされていると思うんですけども、そんな状況でしょうか。お伺いします。

○**委員長** 公共管理係長。

○**公共管理係長** お答えいたします。

令和6年度は予算をちょっと増やさせてもらいまして、前回20件だったんですけども、令和6年度は1.5倍の30件の上限金額で600万予算をつけさせていただきましたので、今のところ好調でございます、まだ余裕がございますけれども、やはりお申込みの件数は非常に多くなっております。

以上です。

○**委員長** 大年委員。

○**大年美文委員** 大変いい制度だと思いますんで、もちろんこれは町内の業者さんが施工されている案件だとは思いますが、ぜひ上限が20%の20万円というふうに決まっていま

すんで、本当にもう家ごと丸ごとやるんだよというところの域までは達していないとは思いますが、ぜひもう少しPRも兼ねながら、この補助金を利用するように町民の皆さんにお知らせいただきたいと思います。回答は結構です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 決算書117ページ、成果説明書111ページ、昨日第1、第2常任委員会合同視察ということで見せてもらいました町道落居線道路改良工事、この現場全員で見に行ったわけですが、大変進捗もいいのかなというふうに思います。ただ、今後の課題として、道路上側部分の山林の傾斜が強い。今後崩落する可能性もなきにしもあらず。もし土砂災害等起きたときに、事前に山林の樹木を除去しておくのと後々の復旧がスムーズに行くのではないのかなと思うんですが、そこら辺は技師としてどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、上部の山林というか、樹木に関してはかなり大きくなっていることから、今後風等でゆすられたら崩落、土砂とともに崩落する可能性はありますが、現工事の中では伐採等は考えておりませんが、今後また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 ぜひその辺が落居、伊浜、地元にする齋藤委員が非常に昨日気にしていた部分ですので、ぜひともあそこまた土砂で埋まってしまうということになると、もう道路のつけようがないんですね。ですので、ぜひとも道路が完成してからでも、してからのほうがいいと思うんで、そのときに対応策を考えてもらいたいというふうに思います。非常に危険な場所だと思いますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、これもちょっとお聞きします。決算書の122ページ、これ町営住宅の関係の予算の中でお聞きします。

今現在、町営住宅どうなんでしょう、空いているとかという箇所というのはあるんでしょうか。要は、空き家ではないですけども、そういうところが町営住宅の中であるのか、ち

よっとお伺いします。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

町営住宅は今蝶ヶ野に1棟と、あと加納に1棟、使える状態のものが1棟ずつありまして、そちらが入っております、あと中木住宅のほうが7棟全て入っております、あとは上賀茂住宅が16棟あるんですけれども、最近出られた方がおりまして、2棟空いている状況でございます、14軒入っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 町営住宅ですから、いろんな制限というのがあるかと思うんですけれども、もう少し空いているようでしたらもう少しPRしていただいて、私の知り合いがあそこに住んでいて、新しい家を購入して町内に住まわれている方がいるんですけれども、そういう方が多いですか。やっぱりあそこで辛抱してもらって自分の持ち家にするという方は、そこ住まわれている方が次へ行くときにはそういう方が多いですか。その傾向って分かりますか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

今までですと、若くて子供がいらっしゃって、それで新しい家を造ったりするののステップの途中で入ってもらったりとかというのは多かったですけれども、最近ですと、高齢者の方のお問合せなんかも多くて、高齢の方も何軒か入っております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 私の認識ですと、町営住宅というのはそこで頑張ってください町営住宅住んでいて、さらに町内で持ち家を持ってもらうといったような趣旨でこの町営住宅があるように、私は当初認識しているんで、ぜひ高齢者も大変でしょうけれども、若い人たちにそこでちょっと頑張ってもらって、町内にぜひ持ち家を持ってもらって頑張ってもらいたいなと思います。これ答弁要りません。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 先ほど落居の建設現場のことで黒田委員が随分心配してくれて質問をしてくださいましたが、確かにあの現場は昨日行って見たけれども、あの上の山、あの山の角度、ぶるっと地震が来るとサッと滑るような角度だから心配には心配だけれども、あれよりやりよう

がないもんな、あそこは。だから、ぜひぶるって来てもいかないうような建設をしていただきたい。それは落居の集落ももちろんそうだけれども、私も地元の議員として大変心配しております。ぜひ一ついい工事をしてもらいたいのですので、鈴木係長、よろしくお願いしますよ。

○委員長 建設整備係長。

○建設整備係長 お答えいたします。

落居線の山側の構造物につきましては、L1、L2の地震度の構造計算もさせてもらっています。今の構造物自体でL1、L2の地震度には耐え得る構造となっていますので、地震の規模がちょっと分からないですけれども、委員のおっしゃるとおり注意して今後も工事させてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 大変だと思うけれども、現場が現場で地山の関係もあるだろうし、いろいろあると思うけれども、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第7款土木費、第10款災害復旧費及びその関連歳入の質疑を終わります。

これより議第84号に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の意見を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者を発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第84号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 賛成多数です。

よって、議第84号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 32 分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第 85 号、議第 86 号、議第 87 の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第85号 令和5年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第86号 令和5年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第87号 令和5年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第85号、議第86号及び議第87号議案を一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 それでは議第85号、南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてお伺いします。

決算書でいいますと163ページ、それから説明書では150ページ、給付事務に当たるんですかね。そこの辺でちょっとお伺いします。

国保の場合、当然国保税を支払っているわけですがけれども、これはなかなか滞っている方、昔ですと資格証明書みたいなのを発行して、もっと悪質といったらおかしいけれども、もう何も応じない方には保険証を停止するというようなことが我々のときにはあったんですけれ

ども、今現在はそういう方というか、そういう資格証明書の類い、これの発行については何件があるのでしょうか。その辺の現状が分かれば教えてください。

○委員長 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長 お答えいたします。

今大年委員のほうからご質問ありました件につきましては、現在も資格証明書というような形で発行をしているところです。やはり特別な事情がない場合、保険税の納付期限から1年を経過するまで間に保険税を納付しない世帯主の方には、資格証明書という形で交付をしているところですが、現在令和5年度につきましては3世帯の方に交付をしている状況です。

〔「もう一回」と言う人あり〕

○国民健康保険係長 3世帯の方です。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 いいですよ。マスクしていてももう少しマイク近づいてもらえば大丈夫です。

私、すみません、資格証明書の関係で、資格証明書というのはあくまでも保険証の代わりになるものですから、病院行ったときにはこれは自己負担3割でいいんですけど。その辺、それとも一旦10割払って7割をお返しするというような、どちらですか。私そこら辺ちょっと感覚がちょっと昔と違っていたものですから、ちょっとその辺教えてもらってよろしいですか。

○委員長 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長 お答えいたします。

資格証明書に関しましては、医療機関のほうの受診の際は10割お支払いいただいて、残りの自己負担分以外につきましては役場の窓口のほうにご申請いただいて、残りの分をお返しするという形になっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 ぜひ、いろんなご事情がある方もいらっしゃるでしょうから、それは当然ご相談を取りながらやられていられる事業だと思しますので、ぜひそういう方にはもちろん親切丁寧に接していると思うんですけども、悪質な方というのは正直言ってもう何回も催促してももう全然応じないというような方が現実的には今いますか。分かればですけども、教えてください。

○委員長 納税係長。

○納税係長 お答えいたします。

実際います。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 そういう方は当然いらっしゃるんでしょうけれども、これはあくまでも悪質ですよ。悪質な方ということで聞いているわけですから、これはもう義務を果たさないわけですから、そういう人には厳しく担当のほうから接していただいて、やっぱりこれは相互扶助ですので、頑張って事業を進めていただければと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 すみません、もう1点お伺いします。

決算書の170ページ、この4項の出産育児一時金、これについてお伺いします。

当初予算で450万計上して、補正で300万減額という中で、最終的にはこれ出産一時金の支払いは50万円だということなんですけれども、これ当初予算についてかなり減額があったわけなんですけれども、当初予定したより何かご事情があってこの減額、恐らくですけれども、恐らく母子手帳をもらいにきている実態とかで恐らく次年度の予算編成をまたされていると思うんですけれども、何かいろんな特別な事情があったんですかね。この結構減額が幅が広がって、最終的には1件なのかな。1件の一時金になってしまったというところなんですけれども、その辺の詳しい事情はいいです。大ざっぱでいいですんで、その辺のありましたら教えてください。

○委員長 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長 お答えいたします。

当初の予算額につきましては、やはり前年の実績のほうを加味させていただいて、前年が9件ありましたもので、それに対し委員が今おっしゃったような形で母子手帳の発行簿を加算し、あとそれにプラスアルファというような形で計上をしております。ただ、去年の実績に比べて今年の実績のほうやはり1件ということで、ちょっと金額のほう多く見積もり過ぎたなということとなっております。

以上です。

○委員長 大年委員。

○大年美文委員 そうですね、こればかりは。うれしい悲鳴で予算を補正で増額というような形になれば町にとってもありがたいなと思いますんで、なかなか難しいでしょうけれども、この辺予算のことですんで、あんまり大幅にぐんとあると、しっかりと見積もって予算編成していないのではないかというようなことも言われても残念ですし、極力予算増というのを狙って今後も来年度、今年度も始まっていますけれども、2か月もすればまた新年度の予算編成も出てくるでしょうから、その辺をしっかりとやってもらえればと思います。これ答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず議第85号の原案に反対者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長 次に、議第85号議案に賛成者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長 次に、議第86号の原案に反対者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長 次に、議第86号の原案に賛成者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長 次に、議第87号の原案に反対者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長 次に、議第87号の原案に賛成者の発言を許可します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第85号議案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第85号議案は原案のとおり認定することに決定しました。
採決します。

議第86号議案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第86号議案は原案のとおり認定することに決定しました。
採決します。

議第87号議案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第87号議案は原案のとおり認定することに決定しました。
ここで職員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前 11時42分

再開 午前 11時45分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第88号、議第89号、議第90号、議第91の上程、説明、質疑、
討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第88号 令和5年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第89号 令和5年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第90号 令和5年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について及び議第91号 令和5年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とした

いと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第88号、議第89号、議第90号及び議第91号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

黒田委員。

○黒田利貴男委員 議第90号の三坂財産区の件についてお聞きをしたいと思います。

決算書245ページになりますけれども、差田のゴルフ場が今現在事業譲渡みたいな形で話が進んでいるわけですが、現在の状況について、多分町長しかお分かりになっていないのかなと思うんですが、今現在どのようになっているかだけお聞かせを願いたいと思います。

○委員長 総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

私の知る範囲での答弁になります。ご了承ください。

現在、横浜国際カントリークラブにてメンバーシップによる営業を続けているところですが、そのメンバーシップの営業が12月末をもって終了となります。1月1日以降につきましては同社でパブリックのゴルフコースとして運営される予定となっております。

以上です。

○委員長 黒田委員。

○黒田利貴男委員 この三坂財産区特別会計については、この収入、土地の賃貸料が非常に大きい収入となっているわけですので、何としても現状のまま土地を貸し続けていきたいというふうに思っていますので、どうか町としてもよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 ほかに質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を述べ、討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第88号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第88号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第89号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第89号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第90号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第90号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第91号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第91号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第92号 令和5年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第92号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第92号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎議第93号、議第94号、議第95号の上程、説明、質疑、討論、採
決

○委員長 ここでお諮りいたします。

当委員会に付託されました議第93号 令和5年度南伊豆町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について、議第94号 令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について及び議第95号 令和5年度南伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第93号、議第94号及び議第95号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 1点、93号の関係でお伺いいたします。

公共下水道の加入率、最近どうなっているのちょっとあれですけども、加入率についてお願いします。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 お答えいたします。

決算書の20ページをご覧ください。

こちらのほうに接続戸数というのがありまして、その下のH欄に接続率というのがございますので、今58.8%となっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

稲葉委員。

○稲葉勝男委員 これは南伊豆町、95号、水道事業関係でちょっとお伺いしますけれども、今の石井の浄水場、取水場、これが昭和五十五、六年だったと思います。それから四十何年今

現在たっているわけ。それで昨今地震が非常に騒がれている中で、今までもそういう話はあったんですけども、耐震についてのこの間公共下水道事業の見直しだとかそのときに、公共下水道だけけれども、上水道のほうの今の施設、これについて今耐震、前にちょっと私ももう記憶にないんですけども、前にその話が出たこともあるんですけども、現在どういうふうな形で進んでいるのか。あそこの配水池からのあれがもし地震であれになるとそれこそ南伊豆の上水道というか、下賀茂地区から全部あれになるもんですから、どういう今状況で進んでいるのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

石井の浄水場につきましては、平成27年に耐震診断というか、耐震があるかどうかの調査を行っております。耐震がないという形で結果が出ている状況でありました。今、予算の関係とかで何も手つかずでいる状況で、昨年簡易水道が統合されまして、簡易水道の今後の整備計画、上水道の整備計画も今アセットマネジメントをつくっております。その中に、石井の耐震について今計画を立てている、今年度立てている状況です。改築をして耐震を保つのか、それとも新築がいいのかという判断をコンサルを頼みまして、今診断をしている状況です。今回、今年度で策定をする予定であります。今その協議をしている状況です。

以上です。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 分かりました。

それで、今検討というか進める中で、一つはサイズダウンジングもそのときに計画の中で進めるということをやったほうが私は得策だなと思いますけれども、どうですか、課長、その辺は。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

それにつきましても当然当時造られた人口と、観光客も減っている状況ですので、その点についても検討していく予定であります。また、新築につきましても類似施設で静岡市の興津の辺りに類似の同規模の施設が建て替えたということがありまして、今月職員と一緒に見に行きたいと思っております。ですので、今後かなり水道事業に投資が出ると思いますので、よろしく願います。

○委員長 稲葉委員。

○稲葉勝男委員 ありがとうございます。

第5次拡張かな、それやった頃、配水池も湊というか、手石地区、それから青市だとか、それらもう今その当時の配水池で、容量的にも容量が大きいことは水ためておくからいいんだけれども、そこらの維持管理だとかそういうものもありますから、ぜひ今課長が言うような方向で進めていって、水道事業は赤字だ、一般会計からの繰出しが多い、そういう中で少しでもそういう方向で行けるようなあれに進めていくことが必要だと思います。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 関連になるか分かんないけれども、簡易水道を9つだっけか、11だっけか、まとめたわけだ。それでもって水道会計は特に大赤字だから、それにその9つを入れて多少のメリットはあったのか、ないのか、ちょっと。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

簡易水道が加わりまして、収入は増えております。ただ、2,000万程度という形で、前回にちょっとお答えしていますけれども、維持費が保てない状況の収入という形です。簡易水道の点検とかもありますので。今後、簡易水道の整備について、去年アセットマネジメントとかの更新計画を立てておりますが、かなりのお金が出るの見込まれております。

今後、水道事業会計が今ずっと人口の減少に比して使用料が減っております。本当に比例して減っております。ですので、今後の人口減を考えますと、かなり厳しいんですけれども、ただ水道事業は町のほうに移管されておりますので、その安全を保つために計画的に整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 齋藤委員。

○齋藤 要委員 そうか、維持管理がなかなか金がかかっちゃ困ったな。それで俺んところという、伊浜でいうと伊浜はただの水使っていたわけだ。それを1か月に四、五千円ぐらいで買っているのかな。それでもってとても高いと、うちのほうでは今までが安かったから、高い高いと言っているから、多少水道会計のほうへ多少利益になるのかなと思ったら、やっぱりあれだな、どこの簡易水道も結構水をセーブするんだよな、高くなるから。そういう関係。だけど維持管理ができなくちゃ大変だな。頑張ってもらわないとしようがないな。お願いしますよ。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論のある方は議案番号を述べ、討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第93号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第93号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第94号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第94号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第95号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第95号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○委員長 これにて予算決算常任委員会を閉会します。

9月定例会本会議第3日最終日は、9月24日火曜日午前9時半から開催しますのでよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時04分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 宮 田 和 彦